

未来を創る子供たちの育成に向けて

埼玉教育

第 1 号

令和8年7月

No. 832



第 68 回 「埼玉県高校美術展」

埼玉県教育委員会教育長賞 受賞作品

「一番星」 県立芸術総合高等学校 第2学年（出品当時）お が わ 小川 な な 七星



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県立総合教育センター



埼玉県マスコット「さいたまっち」

令和8年度「埼玉教育」第1号 目次

巻頭挨拶

埼玉県教育委員会 教育長 石 川 薫 1

巻頭挨拶

県立総合教育センター 所長 竹 野 谷 一 幸 3

県教委事業紹介

○里親家庭や児童養護施設等、社会的養護を受けるなど様々な背景をもつ児童生徒を含む、全ての児童生徒・家庭への配慮について	義務教育指導課 主幹兼主任指導主事	高 橋 史 行	4
○地域や社会とつながり、学びを深める SDG sの実現に向けた探究的な学び～「SDG sの実現に向けた教育推進事業」の成果と今後の展望～	義務教育指導課 教育課程担当		6
○公募展「みつめて、かんじて、たべてみて！—作品のみかた・味わいかた」諸感覚を総合的に働かせる鑑賞を体験しませんか？	県立近代美術館 教育・広報担当課長	大 島 伸 夫	8
○歴史と民俗の博物館・夏季・秋季展示 企画展「土をこねこね1万年」・特別展「文人画家の寄り道」の紹介	県立歴史と民俗の博物館 特別展示・広報担当		10
○県立博物館・美術館等の博学連携 ～県立8館の紹介と特色ある取組～	県立歴史と民俗の博物館・県立さきたま史跡の博物館・県立嵐山史跡の博物館・県立自然の博物館・県立近代美術館・県立文書館・県立川の博物館・さいたま文学館・県教育局文化財・博物館課		12

実践論文

○学力向上研究指定事業について ～確かな学力を身に付け、主体的・対話的に学ぶ（児童）生徒の育成～	北本市教育委員会学校教育課 主幹兼指導主事	野 口 涉	16
○主体的に音楽を味わい、伝え合う力を育む授業実践 ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業実践の工夫～	深谷市立八基小学校 教諭	金 井 涼	18
○教務主任発 働き方改革 ～ボトムアップ型改革の気運を高める実践～	蕨市立塚越小学校 教諭	花 岡 隼 佑	20
○生徒の卒業後、10年後の未来を見据えて ～『自立と社会参加』を目指し、自信を育む特別支援学級経営～	越谷市立北中学校 教諭	高 屋 佳 奈 子	22
○「地域から未来へ」「地域から世界へ」 ～小川高校のインド国際交流について～	県立小川高等学校 校長	黒 澤 拓 也	24
○人を思う工業人の育成 ～おもちゃなおし隊の実践とVRゴーグルの活用～	県立秩父農工科学高等学校 教諭	斎 藤 晴 樹	27
○おいしく！楽しく！安全に！ 食べることを支える学校づくり ～自立活動の視点による知的特別支援学校での摂食・嚥下支援～	県立岩槻はるかぜ特別支援学校 教諭	高 川 絵 里	29

我がまち、こんなまち

○狭山市 豊かな自然と心地よい暮らし 人がつながるまち 狭山	狭山市 企画財政部広報課 主事	塩 谷 野 紗 里 希 彩	31
--------------------------------	-----------------	---------------	----

教育長からのメッセージ

○蓮田市 人と自然が共生する街 蓮田の教育 ～子供の未来のために 未来を子供のために～	蓮田市教育委員会 教育長	西 山 通 夫	32
--	--------------	---------	----

※表紙・裏表紙については 「埼玉県高校美術展」から掲載

◇表紙 第68回埼玉県高校美術展 埼玉県教育委員会教育長賞 県立芸術総合高等学校
「一番星」・小川 七星（当時第2学年）

◇裏表紙 第68回埼玉県高校美術展 埼玉県芸術文化祭実行委員会会長賞 県立芸術総合高等学校
「生体回路」・和嶋 加奈（当時第2学年）

教育長巻頭挨拶 ～子供たちが安心して学べる環境作りを目指して～

埼玉県教育委員会教育長 いしかわ かおり 石川 薫



はじめに

盛夏の候、日差しがまぶしく、木々の緑も深まる季節を迎えました。各学校におかれましては、1学期の教育活動のまとめや、夏季休業中の諸活動、そして2学期に向けた準備等に御尽力されていることと存じます。

私は、本年4月1日付で埼玉県教育委員会教育長に就任いたしました、石川薫でございます。現在、デジタル化やグローバル化の急速な進展により、社会の在り方が劇的に変化する予測困難な時代を迎えております。このような中であっても、現場の教職員の皆様が、日々の多忙さや様々な課題に向き合いながら教育活動を支援いただいていることに、心から敬意を表します。このような時代を生きる子供たちが、自らの力で未来をたくましく切り拓いていくためには、私たち教職員が常に前を向き、魅力ある教育活動を提供し続ける必要があります。本県では、令和6年度からの5年間で計画期間とする「第4期埼玉県教育振興基本計画」をスタートさせました。基本理念である「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」の下、計画全体に共通する視点として「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」と「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」の2つを掲げております。この計画を踏まえて、特に力を入れて取り組みたいことは、以下の4点です。

1 子供たちの学力向上、豊かな心身の育成について

まず、本県教育の根幹として、「子供たちの学力向上、豊かな心身の育成」を中心的な柱に据えてまいります。「第4期埼玉県教育振興基本計画」においても掲げている通り、予測困難な時代において、子供たちが自ら課題を発見し解決する力や、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる力を育成することが極めて重要であると考えております。国のGIGAスクール構想により1人1台端末の整備が進み、段階的な導入が図られてきました。こうしたICT環境を最大限に活用し、児童生徒一人一人の学習進度や興味・関心に合わせた「個別最適な学び」と、対話をとおり、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出していく「協働的な学び」を一体的に充実させてまいります。また、これまでの紙面に

よる「埼玉県学力・学習状況調査」は、1人1台端末を使用した調査（CBT）へと全面移行しました。この特長を生かし、詳細なデータ分析に基づく指導方法の改善を図ってまいります。さらに、高等学校における「総合的な探究の時間」をはじめ、教科等横断的な学習を推進し、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を一層進めてまいります。加えて、豊かな人間性や社会性を育む道徳教育・体験活動や、健やかな体を育む体育的活動等にも着実に取り組んでまいります。

2 誰一人取り残さない教育の推進と多様性の尊重について

多様な子供たちそれぞれが幸せや生きがいを感じられる共生社会の実現を目指し、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ「支援的学習」や交流及び共同学習を推進するなど、インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育を進めてまいります。また、現在、県内公立学校に通う不登校児童生徒数は増加しており、喫緊の課題となっております。新たな不登校が生じない学校づくりを進めるとともに、スクールカウンセラー等の専門職や関係機関等と連携し、ICTを活用した相談など一人一人の状況に応じたきめ細かな教育相談体制の充実を図り、多様な学びの場を確保していくことが重要です。さらに、多様性の尊重という観点からは、教育をめぐるニーズの多様化への対応も急務です。本県における日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、言語や文化等の差異に係るきめ細かな支援が必要です。また、本来大人が担うようなケアを日常的に行っているヤングケアラーの子供たちや、LGBTQの児童生徒などに対しても、一人一人の状況に寄り添った対応が求められています。あらゆる子供たちが自己の可能性を発揮し、お互いの人権や多様性を尊重し合える環境づくりの一環として、相互の理解と対話を深めながら、社会的包摂の観点に立った教育を推進してまいります。こうした取組は、単に支援の対象を広げるということにとどまらず、「違いを価値として受け止める学校文化」を創ることにつながるものであると考えております。

3 教職員の育成と働き方改革について

時代に即した新たな知識や効果的な指導技術を共有し、常に自己研鑽と資質向上に努めていただくことが不可欠であると考えております。その一方で、理想を実現するためには、現場を支える具体的な環境整備が不可欠であると考えております。教職員の皆様が時間的・精神的な余裕を持つことができ、教育の質は高まるものと考えております。同時に、教職員の皆様が心身ともに健康で子供たちとじっくり向き合い、安心して学べる環境作りを進めるためには、教職員の働き方改革が重要です。我が国の教職員の長時間勤務は大きな課題であり、本県においても時間外在校等時間の一層の縮減が急務です。ICTを活用した校務のデジタル化による業務改善、部活動指導員など外部人材の活用、多様な専門スタッフ等との連携・分担体制の構築を進め、教育環境の整備に努めてまいります。

4 不祥事の根絶と信頼される学校づくりについて

教育活動の大前提となるのは、子供たちが安心して学べる環境であり、それを支える県民の皆様からの信頼です。しかしながら、教職員の不祥事が相次ぎ、昨年度においても多数の教職員がわいせつ行為等により懲戒免職処分となる事案が発生している現状に対し、私は強い危機感をもっております。とりわけ、児童生徒に対するわいせつ行為は断じて許されるものではありません。教職員による不祥事は、児童生徒や保護者の心を深く傷つけ、県民からの信頼を一瞬にして失わせる、決してあってはならない行為です。全ての教職員におかれましては、高い倫理観をもち、「不祥事を決して起こさない教職員」であることを深く自覚し、自らを厳しく律していただきたいと存じます。県教育委員会といたしましても、「不祥事根絶アクションプログラム」等に基づき、不祥事の根絶をするために全力で取り組んでまいります。

結びに

現在、本県では人口減少・超少子高齢社会への対応など、歴史的な課題に直面しております。教育においても、これらの社会課題を踏まえた上で、子供たち一人一人が社会の持続的な発展を牽引する人材となれるよう、育んでいかなければなりません。そのためには、学校の取組のみならず、家庭、地域、大学、企業等との連携・協働が必要不可欠です。教育は、一朝一夕に成果が見えるものではありません。日々の積み重ねが、確実に子供たちの未来を形づくっていき、未来の埼玉を担う子供たちの笑顔を守り、豊かで幸せな人生を歩んでいけるよう、施策を推進してまいります。埼玉教育の持続的な発展と、子供たちが安心して学べる教育環境の実現に向け、今後とも皆様の一層の御協力をお願いいたします。



【図 第4期埼玉県教育振興基本計画ダイジェスト版】



未来を拓く学びの拠点として ～学び続ける教師と共に歩む総合教育センター～

県立総合教育センター 所長 たけの や かずゆき 竹野谷 一幸



1 はじめに

現在、中央教育審議会では、次期学習指導要領の策定に向けた議論が進められており、令和7年9月に示された論点整理では、社会の変化が加速度を増し、将来の予測が困難な時代において、子供たち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す学びの実現に向けた方向性が示されています。

また、埼玉県では、「第4期埼玉県教育振興基本計画」において、基本理念に「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を掲げています。

この理念の実現には、教職員の皆様一人ひとりが専門性を高め、その力を十分に発揮できる環境を整えることが重要です。

埼玉県立総合教育センター（以下、センターという）は、「次代を担う研究」、「学びに伴走する研修」、「寄り添い支える教育相談」を三つの柱として、学校や教職員の皆様の支援する役割を担っています。

教職員の皆様が「学び続ける教師」として、子供たちにとって最善の学びを実現できるよう、センター所員一同、共に考え、共に歩む伴走者として支援してまいります。

2 未来を拓く学びの拠点

センターは、「未来を拓く学びの拠点」というミッションのもと、研修の場や学習機会の提供にとどまらず、学校や関係機関と共に教育の未来を創造する組織でありたいと考えています。

学校を取り巻く環境は、社会の多様化や急速な技術革新などにより大きく変化しています。そのような中、子供たちが「未来の創り手」となるために必要な資質・能力を育むには、教育の在り方について問い続け、実践につなげていくことが必要です。

センターでは、教育課題を的確に捉え、学校現場と連携しながら、次代を担う研究を推進してまいります。

3 研修観の転換

これまでの研修は、知識や技能の習得を支える重要な役割を果たしてきました。その役割を大切にしながら、これから

はさらに、教職員自らが問いを持ち、主体的に学び続ける研修へと発展させていくことが求められています。

センターでは、新たな教員研修をめぐる新たな動向を踏まえ、教職員の皆様が自ら課題を見だし、対話や協働を通して学びを深められる研修の充実に取り組んでまいります。

4 学び続ける教師

教育の質を高めるためには、教職員一人ひとりが「学び続ける教師」として成長し続けることが大切です。

センターでは、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」に基づき、キャリア段階やニーズに応じた研修を提供するとともに、他者との対話や実践の振り返りを通じて、新たな視点や気づきを得られる学びを支援してまいります。

5 専門機関との連携

教育の課題が複雑化・多様化する中、学校を支えるためには、専門機関との連携が不可欠です。

センターでは、大学や研究機関など全国の関係機関とのネットワークを生かし、埼玉の子供たちの確かな学びにつながる研究や研修を推進しています。

特に、国際協力機構（JICA）との連携では、国際協力推進員がセンターに配置され、多文化共生や国際理解教育などの授業づくり、研修プログラム開発を担っています。また、センター内の JICA サテライト展示を通して、世界の多様な文化への理解を深める機会を提供しています。

6 結びに

センターは、「次代を担う研究」、「学びに伴走する研修」、「寄り添い支える教育相談」をビジョンとして掲げ、これからも、学校や市町村教育委員会と共に歩み、教育現場の課題解決に取り組んでまいります。

今後とも皆様のお力添えをいただきながら、子供たち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す学びの実現に向け、所員一同、全力で取り組んでまいります。

里親家庭や児童養護施設等、社会的養護を受けるなど様々な背景をもつ
児童生徒を含む、全ての児童生徒・家庭への配慮について

教育局市町村支援部 義務教育指導課 主幹兼主任指導主事 高橋 史行

1 配慮がある授業づくりが求められる背景

学校には、里親家庭や児童養護施設で生活する児童生徒、保護者との離別や再婚など、様々な背景をもつ家庭環境で生活する児童生徒が在籍している。こうした状況の中で、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、健やかに成長するためには、教職員一人一人の理解と配慮が不可欠である。

本県では、平成 29 年 12 月、令和 6 年 4 月に社会的養護を受ける児童生徒への配慮について通知を発出し、各種会議や研修等で周知したりするなど、様々な背景をもつ家庭があることを前提に、一律の指導を控える配慮を行うよう依頼を続けてきた。しかし、一部の学校で十分な配慮がされないまま、児童生徒の生い立ちを扱う授業が行われていたことが確認された。

このため、本県では、令和 8 年 2 月に必要な配慮について体系的に整理した「教職員のための配慮がある授業づくりハンドブック」を周知し、各学校における授業改善の推進を図っている。

2 配慮がある授業づくりの基本的な考え方

配慮がある授業づくりにおいて重要なのは、「全ての児童生徒に様々な背景がある」という前提に立つことである。学校が全てを把握することは困難であるため、特定の家庭環境や生活背景を前提とした指導とならないよう、授業の構想段階から十分に配慮することが求められる。例えば、幼少期の写真の持参や保護者へのインタビューなど、家庭の状況によっては対応が難しい活動を一律に求めないようにすることが考えられる。

3 配慮のポイント

本ハンドブックでは、児童生徒が安心して学べる授業づくりのための配慮を「配慮のポイント」として整理し、次の 4 点を示している。

(1) 安心して学習・活動できる環境の保障

全ての児童生徒が疎外感を感じることなく学習活動に参加できるようにする。そのためには、家庭環境を理由として参加できない活動を設定しないことや、不参加による不利益が生じないようにすることが重要である。

(2) プライバシーの保護

家庭環境、生育歴、経済状況、通称名などのプライバシーに関わる内容は、必要最小限の範囲での共有にとどめ、管理を厳重に行うことが重要である。

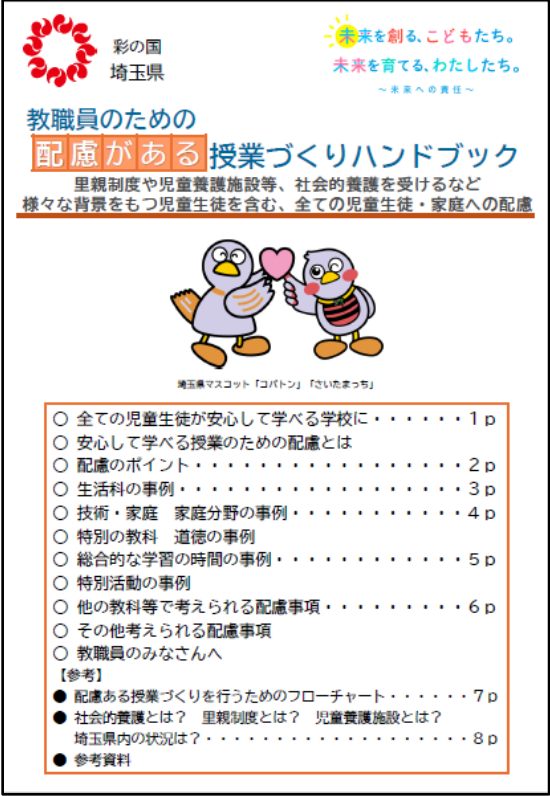
(3) 多様な家庭環境への配慮

教師が多様な家族構成、生活環境、生育歴をもつ児童生徒がいるかもしれないことを常に意識し、特定の家庭環境を前提とした指導や活動とならないようにする。

(4) 本人・保護者等の意思の尊重

学習活動の実施に当たり、児童生徒本人や保護者等の意思を尊重した対応をすることが重要である。

特に留意すべきは、一律の指導や活動を行うことにより、児童生徒の家庭環境が意図せず明らかになってしまったり、心理的負担を与えたりする可能性がある点である。そのため、活動内容や表現方法については、児童生徒自身が選択できるようにすることや、代替の方法を設けるなど、柔軟に対応することが重要である。ただし、内容によっては、保護者（里親、施設職員含む）と確認することが求められる。



【図 1 「教職員のための配慮がある授業づくりハンドブック」】

4 具体的な授業場面における配慮の在り方（生活科の事例から）

具体的な授業場面における配慮の在り方を考える上で、生活科における「自分自身の生活や成長を振り返る活動」を例として説明する。

この学習では、生まれた頃の写真を持参させたり、出生時の身長や体重を記録させたり、保護者に名前の由来をインタビューさせたりするなど、一律の課題設定や学習活動が行われてきた事例がある。

しかし、このような活動は、家庭の状況によっては実施が難しい児童もあり、心理的負担や疎外感につながる可能性がある。写真がない、母子健康手帳が確認できない、保護者に聞くことが難しいなど、様々な事情が想定されるためである。

また、「写真がなければ絵でもよい」といった対応であっても、結果として家庭環境が周囲に伝わってしまう可能性があり、十分な配慮とは言えない場合もある。

こうした課題を踏まえ、本ハンドブックでは、図2のように配慮がない授業例、配慮がある授業例を示している。配慮がない授業例は、実際に確認された授業を整理したもの、配慮がある授業例は、学習指導要領解説生活編を基に整理したものである。

配慮がある授業例のように、学習の目的を達成するための方法を一つに限定せず、児童の状況に応じた多様な参加の在り方を保障することが、配慮がある授業づくりの要点である。

生活科の事例 ※小学校2年生で扱われることが多い

自分自身の生活や成長を振り返る活動

参考 小学校学習指導要領解説生活編49p～51p

【配慮がない授業例】

☐ 教師が振り返る起点を一律に決めている。

例）・出生時から振り返る
・起点を年齢順に設定
・母子健康手帳の内容（身長・体重・母親自身の記録）を活用

☐ 教師が振り返りの手掛かりを一律に決め、取り扱わせている。

例）・生まれた頃の写真（写真がない場合は絵）
・幼い頃に使った物
・名前の由来

☐ 教師が両親への手紙を一律に書かせている。

【配慮がある授業例】

☐ 児童自身が振り返る起点を決めている。

☐ 児童が自分の成長を多面的に振り返ることができるようにしている。

☐ 教師が振り返りの方法や表現方法を複数提示し、選択できるようにしている。

☐ 教師がプライバシーに触れる可能性のある内容を取り扱わない。児童が選択した場合は、発表を控えるなど、慎重に取り扱っている。

☐ 感謝の気持ちを伝える学習において、伝える対象を児童が自分で決めている。

【図2 生活科の事例（配慮がない／ある授業例）】

また、図3は、実際に使われていたワークシートから配慮がない事例を抽出して作成したワークシートである。生まれた頃の写真や保護者へのインタビューなどを一律に求める内容となっており、家庭の状況によっては実施が困難な児童がいることが想定される。このような活動は、児童の心理的負担や自己肯定感の低下につながる可能性があるため、課題設定や学習活動の見直しが求められる。

さらに、図3を用いた学習活動は、教師が意図せず児童生徒の家庭環境を可視化してしまう可能性があることにも留意する必要がある。

大きくなったよ

なまえ _____

1 どれだけ大きくなったかな？いえからしゃしんをもってきてはろう！
(しゃしんがなければ、絵をかこう)

生まれてすぐの しゃしん	1さいの しゃしん	3さいの しゃしん	小学校の しゃしん

2 体はどれだけ大きくなったかな？

生まれたとき

身長 _____ cm

体重 _____ kg

小学校2年生

身長 _____ cm

体重 _____ kg

3 あなたのなまえはどうやってきめられたのかな？
お父さん、お母さんにきいてみよう！

※お父さん、お母さんにインタビューしたことをかこう！

4 ふりかえり

【図3 配慮がないワークシート例（研修用資料）】

総合教育センターHP内にある義務教育指導課研修用資料サイトでは、本ハンドブックに加えて、図3もダウンロードできる。また、研修用動画も視聴することもできる。ぜひ、自身の指導の在り方を見直す契機としたり校内研修で活用したりしていただきたい。

5 その他考えられる配慮事項

授業以外で考えられる配慮事項として、通称名、教室掲示や配布資料、引継ぎについても掲載している。詳細は本ハンドブックを参考にしていきたい。

また、内容によっては、保護者等（里親・施設職員を含む）と確認することも求められるため、御留意いただきたい。

6 最後に

配慮がある授業づくりは、特定の教職員だけが担うものではなく、学校全体で取り組むことが重要である。学習活動の計画段階から教務担当者や学年主任、管理職と連携し、校内で共有しながら進める必要がある。本ハンドブックも御活用いただき、全ての児童生徒が安心して学び、自己肯定感を育むことができる学習環境づくりを一層推進していくことが求められる。そして、里親制度や児童養護施設等、社会的養護を受けているなど様々な背景をもつ児童生徒を含む、全ての児童生徒が安心して学べる学校となるよう、引き続き配慮をお願いする。

地域や社会とつながり、学びを深める SDGsの実現に向けた探究的な学び ～「SDGsの実現に向けた教育推進事業」の成果と今後の展望～

教育局市町村支援部 義務教育指導課 教育課程担当

1 はじめに

SDGsは「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能でよりよい世界を目指すための2030年を期限とした17の目標である。そして、学習指導要領においても、同様の理念で「持続可能な社会の創り手の育成」が求められている。

これらを踏まえ、県教育委員会では、令和5年度から上尾市・川島町・皆野町・蓮田市の4市町・8校をモデル校に指定し、「様々な課題を自分事として主体的にとらえ、課題解決に向けて、自分で考え、行動することができる児童生徒」の育成を目指し、地域や社会と連携・協働した効果的なカリキュラムを開発・普及していく「SDGsの実現に向けた教育推進事業」を実施してきた。

2 SDGsの実現に向けた教育推進事業の実施

(1) 事業の概要

ア 目的

「様々な課題を自分事として主体的にとらえ、課題解決に向けて、自分で考え、行動することができる児童生徒」育成に向けて、モデル校において、地域や社会と連携・協働を通じた、問題発見・解決能力を育むための効果的なカリキュラムを開発し、県内に成果を普及していく。

イ 期間 令和5年度～令和7年度

ウ モデル校

上尾市立今泉小学校、上尾市立西中学校
川島町立つばさ小学校、川島町立川島中学校
皆野町立三沢小学校、皆野町立皆野中学校
蓮田市立黒浜南小学校、蓮田市立蓮田南中学校

エ 県の取組

- ・モデル校に企業・団体等を紹介
- ・実証・研究しているモデル校への指導・助言
- ・モデル校の成果を県内の学校に横展開 など



埼玉県教育委員会 HP には、
県としての3年間の取組や、
各校の取組が公開されています

(2) モデル校の取組例（小学校）

ア モデル校取組一覧

モデル校	研究主題	主な研究テーマ	連携している企業・団体等
上尾市立今泉小	持続可能な未来をつくるSDGs教育の実践	・第5学年：上尾市フードレスキュー隊 ・第6学年：今っ子防災 まちづくりプロジェクト	・株式会社セブン・イレブン・ジャパン ・アリオ上尾 ・防災・救急救助総合研究所 ・公益財団法人 味の素ファンデーション ・あげおエフエム株式会社 等
川島町立つばさ小	世界にはばたく人材が育つSDGsの実現に向けた教育の在り方	・第4学年：川島の自然を知ろう！ ・第5学年：地域プロジェクトをしよう	・公益財団法人埼玉県生態系保護協会 ・アサヒユアス株式会社 ・荒川太郎右衛門地区 自然再生協議会 ・TOPPAN ホールディングス株式会社 等
皆野町立三沢小	SDGsの実現に向けた教育活動の推進	・第3・4学年：SDGsについて知ろう ・第5・6学年：三沢地区のよさを伝えるプロジェクト	・診療印刷株式会社 ・株式会社東洋精工 ・埼玉りそな銀行 等
蓮田市立黒浜南小	持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成	・第3学年：黒浜沼の自然、そして地球を守ろう ・第6学年：20年後の蓮田をプロデュースしよう	・清水ハウス株式会社 ・東京ガス株式会社 埼玉支社 ・ヤマト運輸株式会社 (YAMATO TRANSPORT CO., LTD.) 等

イ モデル校の具体的な取組

モデル校の取組例（小学校）

4 持続可能な未来をつくる

8 働きがい、経済成長

11 持続可能な消費

12 持続可能な消費

14 持続可能な消費

16 持続可能な消費

上尾市立今泉小学校 第6学年

「今っ子防災隊 まちづくりプロジェクト」をテーマに企業・団体等に活動内容を提案

【連携企業・団体】
 あいラジ（あげおエフエム株式会社）／上尾市役所総務部危機管理防災課 など

【内容】
 元ハイパーレスキュー隊の方の話や、「上尾市市民意識調査結果」を踏まえ、防災について探究する課題を設定。
 総合的な学習の時間において、国語、社会、学校行事と関連付けて防災について学習し、自分たちで行う活動（ラジオでの呼び掛け、パンフレット作成など）の実現に向けて、先生や企業・団体に提案。2月に上尾市防災士協議会と共同の防災フェスタを開催予定。

【提案例】
 ・市民に呼びかける防災チラシ等を作成・掲示したり、ラジオ放送で防災を呼び掛けたい
 ・防災マップの作成・配付、段ボールを使った防災グッズの開発したい

(3) モデル校の取組例（中学校）

ア モデル校取組一覧

モデル校	研究主題	主な研究テーマ	連携している企業・団体等
上尾市立西中	未来に夢をもち、持続可能な社会をつくる生徒の育成	・1学年：「知る」（17の目標） ・2学年：「調べ」（現地調査） ・3学年：「実践する」（フードロスや環境問題）	・株式会社パイロットコーポレーション ・NPO法人ナチュラルリクトラスト ・株式会社セブン・イレブン・ジャパン ・上尾市立中学校共同調理場 ・こども食堂「とまと」 等
川島町立川島中	世界にはばたく人材が育つSDGsの実現に向けた教育の在り方	・1学年：「健康と福祉」 ・2学年：「産業と平和学習」 ・3学年：「環境学習・平和学習」	・埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校 ・社会福祉法人 川島町社会福祉協議会 ・かわしま郷土資料展示室 ・川島町役場総務課 ・株式会社環境総合研究所 等
皆野町立皆野中	地域を支え、地域に貢献する次世代の育成	・1学年：皆野町と他の町を比較しよう ・2学年：地域の産業について知ろう ・3学年：皆野町の未来を創造しよう	・株式会社東洋精工 ・株式会社パイロットコーポレーション ・株式会社上武 ・早稲田大学 等
蓮田市立蓮田南中	持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成	・1学年：「環境」 ・2学年：「福祉」 ・3学年：「国際理解」	・社会福祉法人 蓮田市社会福祉協議会 ・株式会社 JTB ・株式会社岩崎食品工業 ・株式会社セブン・イレブン・ジャパン ・埼玉県企画財政部 等

イ モデル校の具体的な取組

モデル校の取組例（中学校）

4 持続可能な未来をつくる

7 持続可能な未来をつくる

11 持続可能な消費

16 持続可能な消費

17 持続可能な消費

皆野町立皆野中学校 第3学年

「住みよい町づくり」をテーマに町長に課題解決のアイデアを提案

【連携企業・団体等】
 皆野町役場／皆野町地域おこし協力隊／早稲田大学 など

【内容】
 総合的な学習の時間を中心に、町役場の地方創生担当部局の職員や地域おこし協力隊と交流・意見交換。
 まちづくりでフィールドワークを行う早稲田大学の教授と学生の伴走支援を受けながら、観光、産業、空き家対策等の13の分野ごとに地域課題解決のアイデアをまとめ、皆野教育シンポジウムにて町長、教育長、地域の方々等に提案。

【提案例】
 ・廃校を使って図書館や勉強スペース、色々な体験のできる施設にしたい
 ・農業スポーツをして地域の人たちの交流の場を作りながら皆野町の利益などを上げたい など

(4) SDG sの実現に向けた教育推進事業モデル校の声
児童生徒からは「SDG sを意識して生活することができた」「学校での学びが社会につながることを実感し、社会参画の意識が高まった」などの声が聞かれた。

また、教員からは「教科等横断的な学習の意図的・計画的な授業を展開することができた」、企業・団体等からは「子供たちを相手にすることはとても貴重な経験になった」という声が聞かれた。

3 令和8年度以降の展開

令和8年度以降は、モデル校の実践を踏まえ、県内全ての小中学校等がSDG sの実現に向けた教育を実践することを目指し、企業・団体等と連携しながら探究的な学びを全県に展開できるように市町村や学校を支援していく。

県内に展開していくに当たって、研究の成果を基に、「SDG sの実現に向けた探究的な学びの推進を支援するためのガイドブック(以下ガイドブック)」を作成した。ガイドブックは、SDG sの実現に向けた探究的な学びにおける基本的な考え方や方策をまとめたものである。今後、ガイドブックの周知及び、好事例の収集と横展開に取り組んでいく。市町村教育委員会及び小・中学校等におかれては、SDG sの実現に向けた探究的な学びをスタートさせたり、さらにすすめていくための資料として、ガイドブックを積極的に活用いただきたいと考えている。



【SDGsの実現に向けた探究的な学びガイドブック】



SDGsの実現に向けた探究的な学び
ガイドブック
※ 最新版はQRコード先もしくは県
教育委員会 HPを参照ください

4 SDG sの実現に向けた探究的な学びのポイント

小・中学校等がSDG sの実現に向けた教育を実践する上では、「SDG sの実現に向けた」視点で次の3つのポイントを踏まえることが重要である。

- Point① SDG sを教科横断的な視点で教育課程に位置づける
- Point② 地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実
- Point③ 企業・団体等と連携

ガイドブックにはモデル校の実践を基に、「Point① SDG sを教科横断的な視点で教育課程に位置づける」について、各教科等の内容に、SDG s 17の目標を位置付ける事例が紹介されている。

さらに、「Point② 地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実」について、次のような項目で、具体的な取組が紹介されている。

- ・総合的な学習の時間での探究的な学びを工夫する
- ・各教科等での探究的な学びを工夫する

一方、「Point③ 企業・団体等と連携」に関しては、ガイドブックの巻末に連携が可能な企業・団体等の情報がまとめられていて、参考にしていただきたい。

また、連携先を選定する際には、新たな連携先を探すだけでなく、現在既に学校と連携している企業・団体、学校応援団等との取組を探究的な学びに発展させることも考えられる。

企業・団体等の紹介	
7 連携が可能な企業・団体等の情報	
ここでは、行政によるプログラムなど、連携することが可能な企業・団体等の情報を紹介します。	
埼玉県SDGsパートナー	p.20
埼玉県県政出前講座	p.21
埼玉県環境学習広場	p.22
文科科学館「企業等による教育プログラム」	p.23
大学の出前授業	p.24
埼玉管内のNPO法人やボランティア活動等	p.25
他の施設等が提供する出前授業等	p.26

【企業・団体等と連携】

5 おわりに

SDG sの実現に向けた探究的な学びは、次期学習指導要領に向けた議論で掲げられている「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の作り手をみんなで育む」ことにつながる大切な学びである。次期学習指導要領にもつながる先進的な研究を「SDG sの実現に向けた教育推進事業」として3年間にわたり熱心に研究にいただいた関係市町村教育委員会、モデル校、家庭・地域、連携してくださった企業・団体等の皆様にあたたためて心から感謝申し上げます。

公募展「みつめて、かんじて、たべてみて!—作品のみかた・味わいかた」 諸感覚を総合的に働かせる鑑賞を体験しませんか?

おおしま のぶお
県立近代美術館 教育・広報担当課長 大島 伸夫



1 はじめに

埼玉県立近代美術館では、子供たちの感性と創造力を育成することを目標に掲げ、美術館における教育普及活動の価値を広くアピールし、学校連携の強化・継続を図るため、県内の児童生徒を対象とした公募展プログラムを実施している。現在実施している公募展「みつめて、かんじて、たべてみて!—作品のみかた・味わいかた」は、令和5年から「美術作品を鑑賞して、食として表現する」という観点で作品募集を行っている。当館の収蔵作品である課題作品を鑑賞して、湧きあがった「食」のイメージ（食感、味や匂いなど）を、感性を働かせて自由な発想で表現するコンクールを通して造形活動につなげる事業である。

2 実践報告

令和7年度 公募展「第3回 みつめて、かんじて、たべてみて!—作品のみかた・味わいかた」の課題作品は次の4点である。

- (1) ポール・シニャック《アニエールの河岸》1885年
- (2) 木村直道《シンバルを叩く男（バックミラー楽団）》1965-68年
- (3) 橋本真之《果実の中の木もれ陽》1985年
- (4) テルイエ・エクストレム《エクストレム》1984年（製品化）

令和7年度はこれらの課題作品から1点を選び鑑賞し、「食」のイメージを表現するというプログラムであった、県内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒から、73点の応募があり、審査の結果、9作品が受賞作品に選ばれた。そして審査員のアーティスト・ユニット L PACK、小田桐奨氏と中嶋哲矢氏により、総合グランプリ(審査員特別賞)に選ばれた久間梨香子さんの「にっこりほっこりパスタ〜宇宙味〜」が実際に食べ物として創作され、その試食イベントを11月16日に実施した。



【橋本真之《果実の中の木もれ陽》1985年】

久間さんは、橋本真之《果実の中の木もれ陽》を鑑賞し、作品の形、特に穴が開いている形態に着目した。木の間より光がさす様子から作品の題名にあるような「木もれ陽」を感じた。また、季節によって「木の模様」が変わり、それに伴い「木もれ陽」の模様も変化していくだろうと想像したそうだ。そして作品の主題について「悲しい心の中を表している感じ」とする一方で「温かい感じが伝わってくる」など鑑賞すると色々な気持ちがあふれてきて「勇気や感動をくれる作品」だと気に入ったとのこと。作品に穴が開いていることに不思議さも感じ「そこから宇宙が見える」と想像し、今回の「にっこりほっこりパスタ〜宇宙味〜」を考案した。



【入賞作品 総合グランプリ(審査員特別賞)】

受賞者:久間 梨香子

作品名:にっこりほっこりパスタ〜宇宙味〜

課題作品:橋本真之《果実の中の木もれ陽》

審査員の中嶋哲矢氏は講評の中で、「うねうねとした造形が特徴の橋本真之の作品ですが、金属の曲線を人が宇宙の無重力空間で自由自在にふわふわと動く様子として捉えた着目点が素敵です。また穴から見えるさまざまな背景や丸い形を果実や宇宙に漂う惑星に見せてくれる解釈にもびっくりしました。そこから発想したパスタはどんどん増殖していく橋本の作品のよう。紙全体に描かれた迫力と、カラフルな色使いが、丸の向こう側まで細かく良く描かれた可愛い作品です。」と述べた。公募展への出品に際して、久間さんの中で、深い鑑賞体験と豊かな表現活動が往還しながら繰り返行われていることが強く感じられる。

また、審査員の方々は、久間さんの作品から感性の鋭さや独創性、表現の迫力や豊かさを捉えていた。久間さんと審査員の方々は離れてはいるものの、まるで作品を介して対話をしているようであった。

審査会后、L PACK.のお2人は、約1か月の準備期間をかけて、久間さんの作品の主題を色や形、食材で見事に表現し、誰も味わったことのない7色の「宇宙味パスタ」を創作した。試食イベントでは創作された「宇宙味パスタ」を美食した。「フルーツが大好き」という久間さんのためにL PACK.のお2人は着色料を使わず自然の素材からパスタに色をつけ、7色のフルーツ味に仕上げた。創作パスタの詳細を紹介する。

- : ビーツとベーコンのタリアテッレ
- : メロンとジェノベーゼのタリアテッレ
- : バナナとヨーグルト、スピルリナのタリアテッレ
- : レモンクリームของタリアテッレ
- : 紫キャベツとアサシーのタリアテッレ
- : オレンジカルボナーラ

以上の6種のパスタとその下に敷き詰められた「紫ポテトのマッシュ」は宇宙空間を表しているそうである。



【総合グランプリ作品もとに創作された「宇宙味パスタ」】

完食後に白かった紙皿を改めて見てみると抽象画のようにさまざまな色が踊っていた。「食べ終わった後も美しいね」や「7色それぞれに味と食感が違い、別々に食べて美味しいし、何色が混ぜて食べても、美味しい」「平打ち麺に小さい穴がいくつも開いている」「未体験のパスタでアート味体験になっちゃった!」そんな会話の間こえる試食イベントは、見ても食べても新しい発見がある深い鑑賞体験を提供する機会となった。

現在、過去3年間の総合グランプリ受賞作品とイベントの様子を当館HPにて公開している。ぜひ、令和8年度公募展「第4回 みつめて、かんじて、たべてみて!—作品のみかた・味わいかた」に参加していただきたい。



【試食イベントの様子】

3 改善点と課題

(1) 令和6年度 作品鑑賞の仕方や応募の流れを解説した3本の動画に、令和7年度は新たに1本動画を追加した。GIGAスクール構想によるデジタル端末の普及に対応し、タブレットによる描画でのアイデア発想・構想段階の実践を動画にまとめた。また、彫刻作品についての動画がなかったためオーギュスト・ロダン《ウスタッシュ・ド・サン＝ピエールの頭像》を実践例に選んだ。

(2) 第3回の開催では中学生の応募数に伸びが見られた。また、出品作品の発想の豊かさについては、例年より水準が上がった。一方で学校の働き方改革や夏季休業中の宿題を精選する動きがあり、学校で取りまとめたの当コンクールへの参加が難しくなっている。どのように参加者を募るのが今後の課題として挙げられる。

そこで、令和8年度は学校の夏季休業期間である7月29日(水)、30日(木)に課題作品をボランティアスタッフと一緒に鑑賞するツアーを企画している。鑑賞後に、当館スタッフとアイデアスケッチを描いたり、作品制作に取り組んだりするワークショップを予定している。

4 今後の方向性

この公募展は、令和8年度も課題作品を変えて、同じ「食」のテーマで開催予定である。美術作品の印象は、言葉でうまく伝えられなくても、自分が感じたり考えたりしたことは様々な方法で、自由に表すことができる。

美術館の作品を、諸感覚を使って素直に感じてみる。美術家が生み出した作品の美しさや表したい事柄の本質は、そっと耳をすませば、鑑賞者に語りかけてくるはずである。作品を鑑賞するとき、特別な知識や準備は必要ない。美術は「わからない」「難しそう」と感じている人は、ぜひこの公募展をきっかけに埼玉県立近代美術館を訪れていただきたい。

歴史と民俗の博物館・夏季・秋季展示

企画展「土をこねこね1万年」・特別展「文人画家の寄り道」の紹介

県立歴史と民俗の博物館 特別展示・広報担当

当館では、年間3回の特別展・企画展を開催している。

令和8年度夏季開催の企画展「土をこねこね1万年～土製品の考古学～」、秋季開催の特別展「文人画家の寄り道 - 文晁・華山と同好の土 -」の紹介をする。

1 企画展「土をこねこね1万年～土製品の考古学～」

土（粘土）をこねて形を作り、焼いて道具を作ることは、1万以上続く人々の営みの一つである。日本列島では、約1万6000年前の縄文時代から土器が作られるようになった。土器ができたことにより、食物を煮炊きすることが可能になり、人々の食生活は豊かになった。また、土製耳飾などの装飾品や、網漁で使う錘なども土を用いて作られた。こうした衣食住に必要な実用的な道具類のほかに、土偶や動物形土製品など精神文化に関わる祭祀等に用いられたと考えられる非実用的な道具類も作られるようになる。

本企画展は、後者の非実用的と思われる土で作られた道具類を対象にした展覧会である。縄文時代から古墳時代にかけて作られたこうした資料について、ひとをかたどったもの、動物をかたどったもの、モノをかたどったものに注目して紹介する。

たとえば、土偶と人物埴輪は、ひとを土でかたどったものの代表格である。土偶は妊娠した女性をモチーフにしたと考えられており、約1万以上も昔の縄文時代草創期から作られ始めた。埼玉県内では特に縄文時代後期から晩期（約4000年前から約2500年前）にかけて多量の土偶が作られるようになる。一方、人物埴輪は、5世紀中頃から6世紀末頃にかけて作られ、高貴な人物やその周りの人々の姿を模している



【写真1】小林八束1遺跡出土土偶集合

(埼玉県教育委員会所蔵・画像提供、小川忠博氏撮影)

と考えられる。同じくひとをかたどってはいるが、その目的や作り方には違いがある。

そのほか、縄文時代から古墳時代にかけて、土でかたどられたイヌやイノシシが登場する。イヌは狩りの相棒、イノシシは狩りの対象あるいは子孫繁栄の象徴だったと考えられる。また、縄文時代にはクルミをかたどった土製品もある。

本展覧会では、こうした土製品を通して、当時の人々の身の回りのひと・動物・モノへの思いに迫りたい。子供たちにも楽しめる展示になっており、おしゃべりしながら気軽にご覧いただける。未就学児の博物館デビューにもおすすめの展覧会である。

【展覧会情報】

企画展「土をこねこね1万年～土製品の考古学～」

会期：令和8年7月11日（土）～8月30日（日）

月曜休館、但し7月20日、8月17日は開館

開館時間：9:00～17:00（最終入場 16:30）

観覧料：一般 400 円、高校生・学生 200 円、中学生以下・障害者手帳等をお持ちの方（付添 1 名含む）無料

【関連事業】

「埼玉縄文カード（土製品編）」配布

県内出土の縄文時代の土偶や動物形土製品などを紹介するカードを作成し、県内の博物館施設及び、当館特別展示室で配布する。

※その他の関連事業及び展覧会の詳細については、当館ホームページを参照。

(特別展示・広報担当 別所 鮎美)



【写真2】長竹遺跡出土イヌ形土製品

(左：埼玉県教育委員会所蔵・画像提供)

デーノタメ遺跡出土クルミ形土製品

(右：北本市教育委員会所蔵・画像提供)

2 特別展「文人画家の寄り道 - 文晁、華山と同好の士 -」

文人画とは、中国の知識人が余暇のたしなみとして描いた絵画（南宗画とも呼ぶ）のことである。江戸時代中後期（18～19世紀）に、中国の教養や絵画の影響を受けて描かれた日本の文人画（南画とも呼ぶ）は、関西から関東へも伝わった。

関東を代表する文人画家として、谷文晁（1763～1841）、文晁に絵を学んだ渡辺華山（1793～1841）らが知られる。文晁は様々な流派の絵画を研究して表現に取り入れ、独自の画風を確立したため、多くの画家が文晁の作品に触発された。華山は三河国田原藩士（現在の愛知県田原市）でもあり、藩命により天保2年（1831）に田原藩主三宅氏の旧領地三ヶ尻（現在の熊谷市）を訪ね、地勢や歴史を調査した。調査内容は『訪貳録』（熊谷市・龍泉寺蔵、埼玉県指定文化財）に記され、その旅路の足跡は絵画などにも遺されている。



【写真3】谷文晁「富士川暁景図」

寛政13年（1801）絹本着色 県立歴史と民俗の博物館蔵

文晁、華山をはじめ、彼らと親交があった文人画家たちは、日本各地を旅するなかで旅先の風景を描き、交通や商業の要衝があった関東各地にも立ち寄った。そして、その土地の名士や商人、寺社など支援者からの援助を受け、様々な文化人と書画を楽しむ場で交流した。

例えば、江戸時代に武州本庄（現在の埼玉県本庄市）で絹を商った諸井仙右衛門（1792～1874）は、近代に渋沢栄一とともに活躍した実業家・諸井恒平を輩出した東諸井家の当主である。仙右衛門は弱泉とも称した文化人でもあり、絵画を収集するだけでなく、文人画家の春木南湖（1759～1839）や福田半香（1804～64）から絵を贈られている。同じく武州本庄で医師であった神岡得一（1797～1883）は、自宅兼医院を開業する際、その祝いとして親交のあった谷文晁、春木南湖などから書画や詩文を贈られ、それを収録した『清風集』を刊行した。

本庄の事例に限らず、江戸時代中後期に関東各地を訪ねた文人画家は、書画を愛好する各地の人々といわば文化のネットワークでつながっていた。

本展では、江戸時代中後期に関東を行き交い、各地に立ち寄って創作活動した文人画家と、書画を愛好した人々との文化交流を紹介する。人々が寄り集まり、風雅な遊びや宴、会合などを行う場のことを「筵」という。関東各地にあった書画の筵に立ち寄ってみる気持ちで本展を楽しんでいただけたら幸いである。



【写真4】春木南湖筆「山水図」
江戸時代（19世紀）紙本墨画
県立歴史と民俗の博物館蔵

【展覧会情報】

特別展「文人画家の寄り道－文晁、華山と同好の士－」

会期：令和8年10月10日（土）～11月23日（月・祝）

月曜休館、但し10月12日、11月23日は開館

開館時間：9：00～16：30（最終入場16：00）

観覧料：一般600円、高校生・学生300円、中学生以下・
障害者手帳等をお持ちの方（付添1名含む）無料

【関連事業】

① 特別展記念講演会

日時：令和8年11月22日（日）14：00～15：30

講師：伊藤 紫織 氏（尚美学園大学教授）

② 歴史民俗講座

日時：令和8年10月24日（土）14：00～15：30

講師：井上 海（当館学芸員）

③ 民俗工芸実演「掛軸の表具」

日時：令和8年10月31日（土）14：00～15：30

講師：江原 望 氏（江原小林堂）、

清水 徳夫 氏（荒木表具店）

※その他の関連事業及び展覧会の詳細については、当館ホームページを参照。

（特別展示・広報担当 井上海）

県立博物館・美術館等の博学連携 ～県立8館の紹介と特色ある取組～

県立歴史と民俗の博物館・県立さきたま史跡の博物館・県立嵐山史跡の博物館・県立自然の博物館
県立近代美術館・県立文書館・県立川の博物館・さいたま文学館・県教育局文化財・博物館課

1 はじめに

学校と博物館・美術館等とが連携して子供の学習効果を高める教育活動を「博学連携」と言う。

学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善のために博物館・美術館などの施設の活用、地域の教材や文化財などを積極的に活用すること等が例示されている。また、博物館法では、博物館に学校を含む関係機関との連携を通じた地域教育の振興を求めている。文化財をはじめとする博物館の資源を学校教育に活用する博学連携は、地域の活力の向上にも寄与するものである。

本稿では各館の博学連携事例の一部を御紹介する。

資料貸出は、昔の農具や生活道具などの資料を用意しています。社会科に限らず、様々な学習で御活用ください。

教員研修として、8/4(火)に「教育利用セミナー」を開催します。教科研究部会の夏季研修会としてもご利用いただけます。

いつでも御相談ください。ご利用をお待ちしております。



【県立歴史と民俗の博物館】



詳しくはこちら

2 各館の紹介と特色ある取組

(1) 県立歴史と民俗の博物館（さいたま市）

当館は、歴史、民俗、美術工芸の分野を扱う人文系総合博物館です。博学連携事業として、校外学習の受入、出前授業、オンライン授業、資料貸出、教員研修を実施しています。

目玉は校外学習の受入です。展示室の見学と学芸員が解説する体験学習の両方を活用でき、博物館ならではの学びを御利用いただけます。



【校外学習・展示室見学】

出前授業は、昔の道具体験、土器の観察、時代衣装の着装体験の3つのプログラムがあります。オンライン授業は、学芸員が資料を使って解説したり、児童生徒と質疑応答したりしながら学習を進めます。



【出前授業・土器観察】

(2) 県立さきたま史跡の博物館（行田市）

当館は小学校6年生、中学校1年生の社会科で学習する大和政権と地方の豪族とのつながりを示す国

宝「金錯銘鉄剣」を展示しています。また、石室内の様子を調べたり、一部の古墳に登ったりすることができます。実物資料から古墳時代を調べる授業やまが玉づくり等の体験の出前授業、オンラインで博物館とつなぐ授業も行っています。学



【オリジナルまが玉作り】



【出前授業「なるほど！古墳時代」】

校の授業の内容をさらに深められるように博物館の職員からより専門的な解説を受けることができます。

・なるほど！古墳時代(授業)

- ・オリジナルまが玉づくり(体験)
 - ・オリジナルはにわづくり(体験)
 - ・古墳時代へタイムスリップ!
 - ・さきたま史跡の博物館のお仕事
 - ・残していこう大切な文化財～埼玉古墳群
- この他、ご要望等がございましたら、お電話やメールにて御相談ください。



【県立さきたま史跡の博物館】



詳しくはこちら

(3) 県立嵐山史跡の博物館（嵐山町）

当館の常設展示室では中世城館跡の出土品や中世の信仰関係の資料等を展示しています。実物資料で武士のくらしや埼玉県域の中世の歴史を学び、体験することができます。

また、博物館は「国指定史跡菅谷館跡」に建っており、中世の城跡を見学することもできます。



【水桶運びの様子】

さらに、小学校3・4年生向けに「昔のくらし」が体験できるプログラムもご用意しています。

水や薪運びを体験する「もの運び」、米や茶葉を粉にする「石臼・茶臼挽き」、ろうそくやランプのあかりを体験する「昔のあかり」などを実施しています。これらのプログラムは多くの学校に校外学習で利用していただいています。

また、体験用の道具は、「昔のあかり」を除き貸出も行っています。



【石臼体験】

体験学習や調べ学習などお電話やメールでお気軽に御相談ください。



【県立嵐山史跡の博物館】



詳しくはこちら

(4) 県立自然の博物館（長瀬町）

当館は、県内唯一の自然系総合博物館です。「過去から未来へ埼玉3億年の旅 そして自然と人との共生」をテーマに、埼玉県



【動物のからだのつくり】

の地質（岩石、鉱物、化石）や生物（動物、植物）を展示しています。また、当館周辺の自然の

解説や、学校や学校周辺での体験活動に職員が出向き、授業等を実施しています。

ア 出前授業や体験学習

への講師派遣

(7) 長瀬の自然解説

・岩畳、虎岩等の解説

(1) 出前授業、体験活動

・土地のつくりと変化

・水生昆虫の観察

・動物のからだのつくり

・植物のからだのつくり 等



【土地のつくりと変化】

イ 普及用資料（貸出キット）の貸出

・れき岩・砂岩・泥岩の標本セット

・化石のレプリカ作成用の型のセット

・昆虫の裏表標本セット

・骨格標本セット ・火山灰と砂のセット



【県立自然の博物館】



詳しくはこちら

(5) 県立近代美術館（さいたま市）

当館ではアーティストを学校に派遣する「ミュージアム・キャラバン」、県内の児童・生徒から作品を募集する公募展を企画しているほか、対話型鑑賞を取り入れた様々なプログラムを用意しています。「鑑賞指導ってどうすればいいの?」「子供たち同士の作品鑑賞しかしたことがない…」そんな先生方と一緒に鑑賞による多様な学びの可能性を広げていきたいです。



【ミュージアム・キャラバン】

ア 授業協力で作品を体感する

「みて★座って！お気に入りの椅子をみつけよう！」

当館収蔵のグッドデザインの椅子を学校へお持ちし、見るだけでなく実際に座ってデザイン椅子のよさを感じながら考えます。作品鑑賞が初めての子供たちでも取り組みやすく、自らの生活とつながる内容です。



【デザイン椅子の授業】

イ 団体案内で本物の作品に出会う

校外学習や部活動…児童・生徒の実態に合わせて、美術館を楽しむ活動を提案します。

ウ アーティスト派遣事業

「ミュージアム・キャラバン」

現在活躍中のアーティストと共に学校へ出向き、ワークショップを行います。

（年間2校を予定）

エ 諸感覚を駆使して鑑賞し、表現する公募展

県内の児童生徒を対象とした公募展プログラムである「みつめて、かんじて、たべてみて！」は当館の収蔵の課題作品を鑑賞して、湧きあがった「食」のイメージ（食感、味や匂いなど）を絵で表現するコンクールです。

個人または学校単位で御参加ください。



【県立近代美術館】



詳しくはこちら

(6) 県立文書館（さいたま市）

当館は埼玉県ゆかりの古文書や明治時代以降の行政文書、地図、航空写真、戦後報道写真等、約93万点の資料を収蔵しており、これらの貴重な資料を用いて次のような学校支援を行っています。

ア 教員向け研修

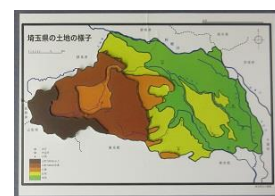
イ 学校・教員の要望に沿った教材研究支援や授業提案

ウ 学芸員と教員籍職員による出前授業

学校側の授業の目的やねらいを踏まえ、児童生徒の学びがより深まるように、収蔵資料を活用した授業提案や出前授業を行っています。

エ 令和7年度実施 出前授業の内容の一部

- ・ 埼玉県の花の地図
- （立体地図、古文書を活用・小4）
- ・ 自然災害からくらしを守る
- （戦後報道写真を活用・小4）
- ・ 井沢弥惣兵衛と見沼代用水
- （古文書絵図を活用・小4）
- ・ 戦時下の生活
- （行政文書、県史編さん資料
- 写真を活用・小6）



【授業で使う立体地図】

※上記以外の学年、校種、単元でも出前授業・出前講座を実施することができます。当館ホームページを御覧いただき、お気軽に御相談ください。



【県立文書館】



詳しくはこちら

(7) 県立川の博物館（寄居町）

当館には日本一の屋外地形模型である「荒川大模型 173」があります。この模型を使い、荒川の源流から河口まで解説します（通称ガリバーウォーク）。荒川がつくった地形や治水・利水、埼玉県の郷土について学ぶことができます。

また、当館は「川」



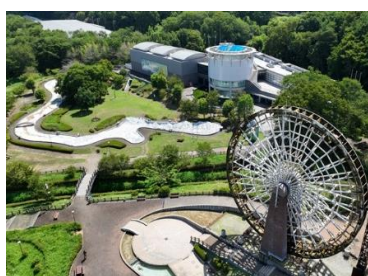
【ガリバーウォーク】

に関する博物館であることから、小学校5年生の理科の単元「流れる水のはたらき」に関連した出前授業を数多く実施しています。この授業



【流れる水のはたらき】

は、学校の砂場に砂山を作り、そこに水を流すことで、川の3つの働き（浸食・運搬・堆積）を知る「実験」と、写真・映像資料を使用し、実際の川の様子を知る「まとめ」の2時間で構成し実施しております。ぜひ御活用ください。



【県立川の博物館】



詳しくはこちら

(8) さいたま文学館（桶川市）

当館は、埼玉県にゆかりのある文学者の作品や文学関係の資料を展示する「文学展示室」のほか、約10,000点の資料を自由に御覧いただける「文学図書室」、県民の文学活動を振興するための「文学ホール」



【クイズなどの文学体験展示】

「講座室」「研修室」があり、県民の文学活動の拠点となる機能に重点を置いた、総合的文学施設として設置されています。

埼玉県ゆかりの文学者には、教科書にも取り上げられている小説家・中島敦（久喜市居住）や、俳人・加藤秋邨（春日部市居住）などがいます。

展示室は年に数回展示替えを行っており、貴重な自筆原稿や初版本などを御覧いただくことができます。

また、ゆかりの文学者90人の情報が検索できる「彩の国の文学地図」や、太宰治「走れメロス」、宮沢賢治「注文の多い料理店」などの作品を3次元立

体音響で楽しめる「文学体験」コーナーなど、体験型展示も充実しています。

学校団体の見学・校外学習を希望される場合は、まずは当館まで御相談ください。



【彩の国の文学地図】



【さいたま文学館】



詳しくはこちら

3 おわりに

埼玉県では、各館の特色に応じた様々な博学連携の事業を実施している。

文化財・博物館課においても、ホームページには、博物館・美術館等と学校が連携・協働した好事例を配信するニュースレター『はくぶつかん×がっこう』が数多く掲載されている。

また、見沼代用水や地層など授業の導入や調べ学習等のヒントに活用する学習用動画や埼玉県所蔵の文化財資料をデジタル画像として取りまとめた文化財画像集（縄文時代と古墳時代）などもある。

さらに、博物館・美術館等を学校で活用するための教員向け研修情報や博物館活用ガイドブックなども掲載しているので、ホームページを御覧いただき、子供の学習効果を高めるための一助としていただきたい。



詳しくはこちら

【はくぶつかん×がっこう 24号】

学力向上研究指定事業について

～確かな学力を身に付け、主体的・対話的に学ぶ(児童)生徒の育成～

北本市教育委員会学校教育課主幹兼指導主事 のぐち しょう
元 北本市立東中学校 主幹教諭 野口 渉



1 研究の目的及び概要

本校では、令和6年度より2年間、埼玉県教育委員会から学力向上研究指定事業の委嘱を受け、生徒の学力向上を目指した研究を推進してきた。研究の実施にあたり、北本市で推進している小中一貫教育(学校4・3・2制)の研究と関連を図り、東中学校区3校(本校、小学校2校)で共通した研究主題を設定し、取り組むこととした。

埼玉県学力・学習状況調査の結果分析から、本校の実態として、学力レベルの偏り、学習方略の変化量がどの学年もマイナス推移していることなどが明らかとなった。特に努力調整方略の値が低く、根気強く繰り返し取り組むことを苦手とする生徒が多い傾向にあることが分かった。

これらの現状から、本校では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方向性を検討し、「基礎・基本の定着を図り、学ぶ楽しさを味わえる授業の工夫」を実践の軸として、2年間にわたり学力向上を目指した実践的な取組を進めてきた。

2 研究の仮説と手立て

課題解決の出発点として、以下のとおり研究の仮説、解決のため柱となる手立てを設定した。

仮説1 学びから逃げない生徒の育成

→学習方略を向上させることで、生徒の学力向上を図ることができるであろう。

手立て：埼玉県学力・学習状況調査の分析結果を授業改善で意図的に活用していく。

仮説2 小学校を含めた全教科で共通した授業のきまり、目指すべきゴールの明確化

→授業構成を共有し、目指すべき姿を明確化することで、授業改善の推進、生徒の非認知能力の向上につなげていくであろう。

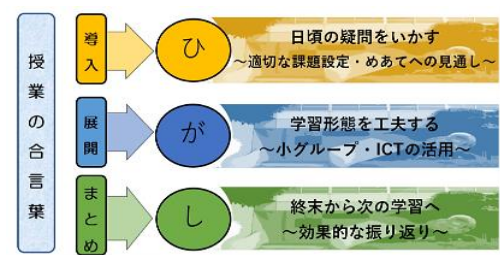
手立て：授業後の自己評価・相互評価を活用し、生徒のメタ認知を育むとともに、教職員の授業改善に対する意識や実践力の向上を図る。

3 研究の内容

(1) 授業のきまり、目指すべき姿の明確化

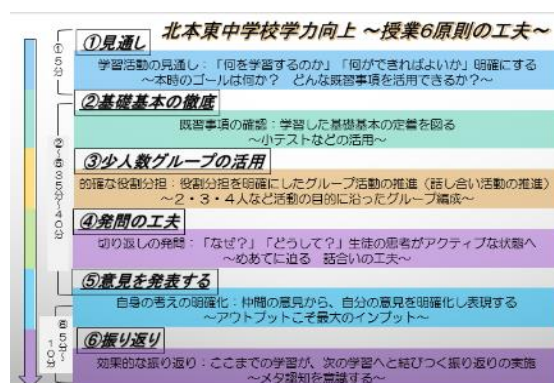
数学科を中心に令和5年度に実施した研究では、授業の基

本的な流れ(原則)を作成し、それに基づく授業実践を行った結果、学力向上につながった。この研究成果を踏まえ、本研究では、授業の合言葉やきまりとして、「授業6原則」(図1, 2)を設定した。また、学習のゴールを明確化することで、目指すべき姿を全職員で共有した。



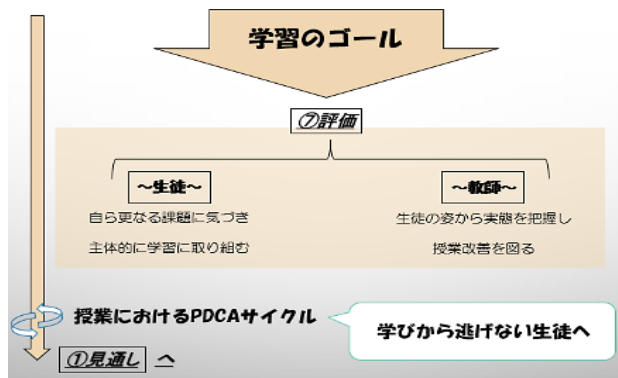
【図1 授業の合言葉】

東中学校区3校で授業構成(導入・展開・まとめ)の各段階における改善の合言葉を共有した。



【図2 授業6原則の工夫】

授業改善の6つの視点を設定し、全教職員が共通理解のもとで実践を積み重ねた。



【図3 授業後の自己評価・相互評価】

評価についても共有し、PDCAサイクルにおける次のA(実践)への道筋を明確にする。

（２）令和６年度の取組

①埼玉県学力・学習状況調査の分析

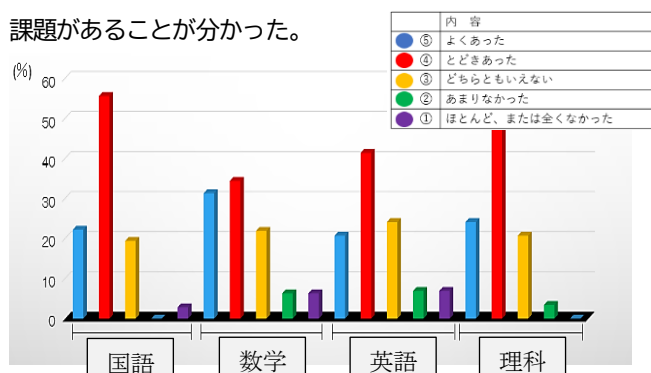
調査結果を効果的に活用するため、県教育局市町村支援部義務教育指導課 学力向上推進・学力調査担当指導主事を講師として招き、全教職員で分析方法について研修を行った。調査結果の詳細な分析をとおして、本校の課題を把握し、その結果を基に学力向上プランや学習指導案を作成し、授業実践へとつなげた。また、十文字学園女子大学教育人文学部児童教育学科 塚田昭一 教授に学力向上に関する講演をしていただいた。（図４，５）



【図４，５ 研修の様子】

②『主体的・対話的で深い学び』の視点による質問調査」（県教育局義務教育指導課）の活用

生徒の授業における実態を把握するため、『主体的・対話的で深い学び』の視点による質問調査」（図６）を活用し、教師自身が授業を振り返る（形成的評価）活動へとつなげた。調査結果から、本校の生徒は授業と日常生活とのつながりに課題があることが分かった。



【図６ 質問調査の結果】

生徒への質問「授業で学んだことを、日常生活にいかせると感じた。」に対し、どの教科においても否定的な回答が20%以上を占めた。

（３）令和７年度の取組

・授業６原則を基本とした研究授業の実践

数学科を中心として、様々な教科で「授業６原則」を基本とした研究授業を実施した（図７，８）。課題であった日常生活とのつながりを意識した授業を行うことで、生徒の授業における自己効力感の向上も目指した。また、教科等横断的な学習の充実を図る授業実践や、県学力・学習状況調査におい

て学力を伸ばした教員による授業公開、ALT と連携し、給食献立の英訳を給食時に放送をするなど、学校全体で様々な実践を行った。

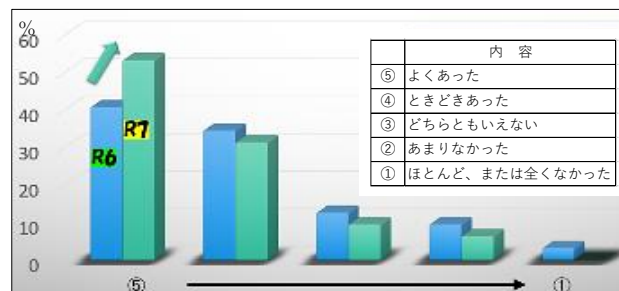


【図７，８ 授業実践（研究授業）の様子】

４ 成果と課題

（１）成果

『主体的・対話的で深い学び』の視点による質問調査」の結果（図９）より、「授業６原則」を基本として、授業の流れを徹底することで、授業に対する自己効力感の向上が見られた。これにより学力の向上を図るための授業方法の一例を確立することができた。また、授業の流れをシステムチック化することで、生徒の学習方略の向上も見られた。



【図９ 質問調査の結果】

生徒への質問「課題解決に向けて、話し合ったり交流したりしたことで、自分の考えをしっかりと持てるようになった。」に対し、「よくあった」と回答する生徒が大幅に増加した。

（２）課題

平均正答率の推移から、全体的に伸びが見られたが、一部の学力層（中位層の上位レベル）の生徒において、学力の伸びに課題が残った。今後は、どの学力段階の生徒へも対応できるような展開などの工夫を行っていききたい。また、授業内容を日常生活へと結びつける点についても、まだ改善の余地がある。今後は探究型の学習や、教科等横断的な視点をさらに広げていけるよう研究を重ねていく必要がある。

５ おわりに

本研究では、学力向上を切り口に、生徒の資質・能力の育成を目指して取り組んできた。本校生徒が、これからの社会に主体的に関わり、自らの可能性を発揮しながらよりよく生きていく力を育むため、さらに研究を深化させていきたい。

主体的に音楽を味わい、伝え合う力を育む授業実践 ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業実践の工夫～

本研究は、ICT活用と学習形態の工夫により「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化し、児童が音楽を主体的に味わい、感じたことを根拠に表現し、伝え合う力の育成を目指した実践である。個別鑑賞や交流活動を通して思考を深め、さらに校歌を教材とした地域連携の学習により、音楽的資質だけでなく郷土への愛着や誇りの育成にもつながった。

深谷市立八基小学校 教諭 金井 涼



1 はじめに

本校は、郷土の偉人である渋沢栄一翁の生誕地を学区に有する、『栄一翁のふるさと』の学校である。「渋沢栄一翁の志を受け継ぎ ふるさとを愛し 夢や思いやりの心をもつ八基の子」を掲げ、「渋沢栄一記念館ガイド」「蚕の飼育・繭クラフト」「藍の栽培・藍染体験」「フウリンソウ展」など地域の特色を活かした教育活動を推進している。

2 主題設定の理由

学習指導要領では、児童が音楽を形づくっている要素に着目しながら、音楽のよさや美しさを主体的に味わい、表現したり鑑賞したりする力の育成が求められている。特に近年は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが重要視されている。

本校の児童は、音楽の授業に意欲的に取り組み、感じ取ることや思いをもつことはできるが、それらを言葉で表現したり、友達と伝え合ったりすることに課題が見られる。また、聴き取ったことと感じ取ったこととの関係について考えることに対しては、教師の支援を必要とする児童もいる。そこで本研究では、ICTの活用や学習形態の工夫により、個に応じた学びと協働的な学びを往還させながら、児童が音楽を深く味わい、自分の感じたことについて根拠をもって表現し、伝え合う力を育成することを目的とした。

3 実践内容

【実践1：ICT機器を活用した鑑賞】

学 年：第4学年

題材名：いろいろな音のひびきを楽しもう

教材名：管弦楽組曲第2番から「ポロネーズ」（バッハ）

（1）個別最適な学びの充実

本実践では、タブレット端末を用いて個別鑑賞の時間を設定した。児童は、自分の興味関心に応じて聴きたい場面を選び、繰り返し再生することで、主体的に音楽を聴くことができた（図1）。また、図形楽譜（図2）を提示することで、旋

律の動きや構造にも注目できるようにした。

さらに、ワークシート（図3）においては、感じ取ったことを色で表現させた後、その理由を記述させるようにした。これにより、児童が「なぜその色を選んだのか」を、聴き取ったことと関わらせながら書けるようにした。



【図1 個別鑑賞の様子】



【図2 図形楽譜の提示】



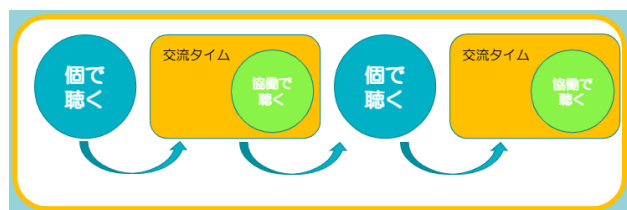
【児童の反応】

- ・なぜ青にしたかというと、旋律の動きがなめらかで、ゆうがな感じがしたから。途中で、少し明るくなってまた暗い感じにもどった気がしたので、2色の青を混ぜた。
- ・イの方が音がたくさん動いていて、パーティーがもり上がっていきそうな感じがしたから。むらさきにしたのは、音がごうかだったのと、お上品な感じだったから。

【図3 児童のワークシート記述内容】

（2）協働的な学びの充実

個別での活動の後には、「交流タイム」（図4）を設け、グループでの交流の時間を設定した。児童同士が自分の表現を見せ合い、「同じ部分でも感じ方が異なる」「別の表現の仕方がある」といった気づきが生まれるようにした。また、交流の場面を複数回設けることで、表現することが苦手な児童も、友達の考えを参考にしながら自分の思いを整理しやすくなった。こうした協働的な学びにより、児童は他者の視点を取り入れながら、自らの考えを深めていった。



【図4 「鑑賞→交流タイム」を意図的に設定】

（3）曲全体を味わって聴くための手立ての紹介文

授業の終末では、「この曲を聴いたことのない人に、この曲のよさやおすすめポイントを紹介する」という時間を設定し、紹介文を書く活動を行った。児童は、旋律や音色の違いに着目しながら、曲のよさやおすすめポイントを自分の言葉で表現した。相手意識をもたせることで、単なる感想にとどまらず、聴き取ったことと感じ取ったことを関連付けて表現することができるようにした。



【図5 授業の様子】

【児童の反応】

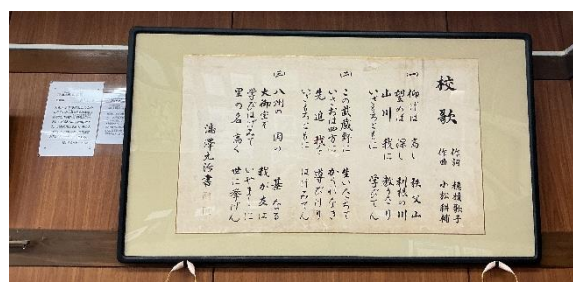
- ・この曲は、つかれたときにきくとよい。フルートの音色は、のびやかでおちつく感じがするから、体調もよくなっちゃう。
- ・この曲のよさは、物語のように場面が変わっていくところだ。同じせんりつが何度もでてきたり、せんりつがかわると、音色も変化したりするところがおもしろいから、そこをきいてほしい。

【実践2：地域との繋がりを意識した教育活動】

（1）校歌を活用した「ふるさと教育」の推進

本実践では、音楽を児童の生活や地域社会と結び付けて捉えさせるため、本校の校歌（八基小学校校歌）を教材として年間指導計画に位置付け、6年間を通して取り扱っていく。

八基小学校は、郷土の偉人である渋沢栄一翁の生誕地を学区に有する唯一の学校である。また、本校「校歌」の作詞したのは、渋沢栄一翁の娘である歌子さんによるものである。このような背景から、「校歌」は本校の児童のみならず、卒業生や地域の人々にとっても思い入れの深い大切な文化的資産となっている。



【図6 校長室に飾られている渋沢元治書「校歌」】

（2）6年間を通した校歌指導

校歌は学校行事だけでなく、深谷市や地域の諸行事においても披露されている。こうした機会は、児童にとって地域と関わる重要な表現の場となっている。

学習の導入においては、校歌の歴史や作詞者について触れ、地域とのつながりを意識させるようにした。その上で、歌詞に込められた願いや地域の様子を考えさせ、「どのような風景が思い浮かぶか」「どのような思いが表現されているか」といった発問を通して、現代の子供たちにとっては難読な歌詞もあるが、児童が自分たちの生活と結び付けながら意味を捉えられるようにした。また、学年に応じて、旋律のまとまりや強弱、音の重なりなどに着目させ、「どのように歌えば校歌のよさが伝わるか」などについて考えさせるようにした。必要に応じて交流の場を設けることで、「学校から見える〇〇の様子を表しているのかな」や「歌の前半と後半で雰囲気が違うからその違いを出すにはどうしたらよいだろう」といった多様な考えが共有され、協働的に表現を高めていこうとする姿が見られた。

（3）行事を活用した地域との繋がり

「渋沢栄一翁新一万円札発行記念行事」や「渋沢学フォーラム」、「献花式」「にぼうと会」など、深谷市や八基地区との繋がりを意識した行事への参加を通して、児童が主体的に取り組もうとする姿が見られた。また、「地域の方々」や「保護者の方」など、相手意識をもつことで、発声の仕方や表現の仕方を児童自ら工夫しようという意識が芽生えるようになってきた。さらに、実際に地域の行事で披露することで、児童の意欲は一層高まり、「地域の人に伝わるように歌いたい」「卒業生の方にも喜んでもらいたい」といった、主体的な思いと行動が一致するような姿が見られるようになった。

4 おわりに

このように、鑑賞授業の充実を図ることで、歌唱や器楽などの領域においても、子供たちの思いや表現をさらに広げていけるのではないかと考える。また、校歌を教材として扱うことで、音楽の学習を学校内だけにとどめず、地域社会へと広げることができた。また、児童が地域の歴史や文化を大切に、それらを音楽表現として発信しようとする態度の育成にもつながった。校歌を通した学びは、音楽的な資質・能力の育成のみならず、地域への愛着や誇りを育む教育活動としても有効であると考えられる。

教務主任発 働き方改革 ～ボトムアップ型改革の気運を高める実践～

「こうでなければならない」を捨て、根拠を確かめることを軸に、教務主任として働き方改革を進めた。管理職ではない立場だからこそ現場に寄り添い、職員の納得感を大切にしながらボトムアップ型の改革を目指した。業務改善案を常時募集することで職員室に時間的・心理的な余白を生み出し、自分たちで働きやすい職場をつくる意識を高めた。

はなおか しゅんすけ
蕨市立塚越小学校 教諭 花岡 隼佑



1 はじめに

今年の4月に「学校における働き方改革基本方針」が一部改定され、これまで以上に職場の「働きやすさ」に注目が集まっている。私は教務主任になってまだ間もないが、教務主任こそ現場の余白を生み出せる要のポジションだと思っている。教務主任は管理職ではないため「改革のアクセル」を力強く踏める立場だからである。

一方で、職員の納得感がない中で進める独りよがりな改革は、かえって職員室の働きやすさを損ねる可能性もある。そのため、教務主任が旗振り役となりつつも、職員全体がよりよい職場を作り出そうとする「ボトムアップ型改革」の気運を生み出すことを目指した。

2 改革を進めるマインドセット

2年ほど前、私の恩師から教務主任のマインドセットを教えていただいた。これが、今でも私が改革を進める際の大切な指針となっている。

- ・“こうでなければならない”という発想は捨てる
- ・必ず根拠を確認する

改革の糸口を見つける際には、必ずこの2つの原点に戻っている。発想は柔軟に。でも、必ず根拠をたどること。改革というドライブを進める上でのアクセルとブレーキである。

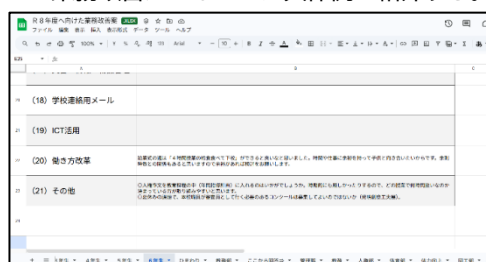
3 実践事例

(1) 年間を通じた業務改善案の募集

私が初めて教務主任に着任した学校では、毎年12月に1年間の業務改善案を募り始め、年度末の主任会で議題に挙げ、採用された意見は次年度に生かすという取組が行われていた。業務改善において成果の見られる取組であった一方で、1・3学期の改善案が出づらい、どんなに早くとも改善が次年度になってしまう、といった課題もあった。

そこで、着任早々の4月より、スプレッドシートを使って「年間の業務改善案」を募集することにした。思いついた時にすぐに打ち込めるシステムを整えることで、常に「改善」

という眼鏡をかけて業務にあたってもらうことが目的である。この取組は、職員が何に対して問題意識や困り感を抱いているのかを把握することにつながったとともに、業務改善の当事者が教育委員会や管理職ではなく、“現場の自分たちである”という意識も高まった。以下で、この取組がきっかけとなって業務改善につながった具体例を紹介する。



【図1】業務改善案入力シート

ア 学校基本ガイド

当時在籍していた学校は、およそ20%が外国籍の児童だったこともあり、「学校のルール of 共通理解が難しく困っている」という記入があった。また、教務主任として保護者からの電話対応を重ねたり、担任同士のやり取りに耳を傾けたりする中で、多くの問い合わせが共通した内容であることに気付いた。そのつど個別に説明・確認をする状況が続いていたため、対応の効率化と共通理解の促進を図るべく、よくある質問を整理した「学校基本ガイド」を作成し、次年度から全家庭へ配付をした。裏面には中国語 ver. を印刷し、多様化する学校課題に対応すべく尽力した。



【図2】学校基本ガイド（裏面は中国語 ver.）

※『学校現場で今すぐできる働き方改革 目からウロコのICT活用術 (2019)』を参考に筆者作成

イ 新たな立て看板の作成

9月。運動会の会場係より、こんな記入があった。

「本校は立て看板が少なく、毎回表題を貼り替えるのが大変です。もう一つ立て看板を作り、運動会専用にするのはできないでしょうか。」

翌日に管理職と事務職員に予算の相談をしたところ、材料を買う余裕があったため、すぐに用務員にお願いをした。すると、1週間後に完成。年間を通じて改善案を募っていると、即日改善できる案も出てくる。次年度まで待つのではなく、改善できることはすぐに。記入した改善案が形になればなるほど、多くの改善案が集まることを実感した。

(2) 職員室のおそうじ大作戦@夏休み

職員室や書庫を見渡していると、これまで捨てずにいた提案・出張文書などの紙類が大量に残っていることに気が付いた。様々な職員にその理由を聞いて回ると、「使っていないけれど、捨てていいのかわからないからとりあえず残している」という回答が9割を占めた。

そこで、保存の必要がある文書とその期間の根拠を調べ、それ以外の紙書類については一掃する計画を立てた。以下、その際に設けたルールである。

- ・今年度から次年度にかけて使う資料のみ残す。それ以外は、積極的に処分する。
- ・処分してよいか悩んだものは、管理職に必ず相談する。
- ・提案文書、出張文書等の保存期間は、原則1年。
- ・長期間保存の必要がある書類は、必ず保存期間（〇年度〇月まで）を明記してからキャビネットにしまう。
- ・再利用できるファイルやクリップは、回収。
- ・とにかく楽しく作業する。

夏休みの職員作業として企画したが、事前に「夏に聴きたいサマーソング」を募り、楽しくポップな雰囲気で作業を行った。「みんなで過ごす職員室をみんなで楽しくつくる」という気運を高めるために行なったところ、次々にアイデアが出てきた。空いたスペースに校務分掌ごとの文書ボックスを作ること、体育で使うスピーカーの保管場所に、充電ステーションを作りたいなど、すぐに採用されたアイデアもある。



【図3】文書ボックス



【図4】充電ステーション

(3) 研修時間と内容の見直し

着任時、夏季休業中に様々な研修が組み込まれていた。いたずらに研修を減らすことはしなくなかったものの、慣例的に「この研修は毎年集合型でやるものだ」「この研修は1時間やらねばならない」となっていた“当たり前”を見直すことは必要だと感じたため、研修を割り当てられている全ての主任に、以下の点を聞いて回った。

- ・研修の必要性
- ・研修の目的と方法
- ・本当に必要な研修時間

様々な先生と対話をする中で分かったのは、これまで立ち止まって見直しをする機会がなかったため、前年度踏襲を繰り返していたということである。

そこで、職員の声をもとに改めて研修をマネジメントしてみたところ、これまで3日間予定されていた職員出勤日が、2日間で十分収まることが分かった。なかでも特筆すべきは、時間がある際に各自で行う紙面研修、動画配信によるオンデマンド研修、能力によって選択できるコース研修など多様な研修方法を採用したことである。その結果、時間的な余白を生み出すことができた。ここで生まれた余白は、2学期の教材研究や校外学習の实地踏査に充てたり、運動会の打合せに使ったりする姿が見られた。これは、様々な職員と対話をしなければ気付かなかったことであるため、コミュニケーションをとりながら改革を進める大切さを感じた出来事だった。

4 おわりに

教室には、学級会という時間がある。クラスで話し合いたい議題を紙に書き、常設されたポストに入れ、学級会という集団決定の場で話し合いをする。児童がこのような手順を踏む理由は、まさしく学級の主役は子供たちだからである。

職員室に目を向けると、どうしても働き方改革は「誰かがやってくれるものだ」という他人感覚が漂う。もちろん、私たちにはどう足掻いても手が届かない、“定数的な決まりごと”も多い。一方で、私たちの考え方や工夫次第で明日から改革できる“変数的な決まりごと”も数多く存在している。私たちが担任クラスをもてば、きっと子供たちには「いいクラスは、先生がつくるものではなく、自分たちでつくるものだ」と言うのだから、働きやすい職員室だって、自分たちでつくるものである。改革のアクセルを恐れずに踏み、根拠を武器にしてこれまでの当たり前をメスを入れる。私は、教務主任のマインドセットが学校を大きく変えると信じている。

生徒の卒業後、10年後の未来を見据えて ～『自立と社会参加』を目指し、自信を育む特別支援学級経営～

越谷市立北中学校 教諭 高屋 佳奈子



1 はじめに

本校は、越谷市の北部に位置する中学校である。『北中愛』の合言葉のもと、生徒、保護者、学校関係者、教職員が「北中で良かった」と実感できる学校を目指し日々の教育活動が行われている。本年度の本校の全生徒数は568名で、そのうち31名が本学級の生徒である。自閉・情緒障害学級、知的障害学級それぞれ3学級、計6学級の生徒たちに対し、教員9名、支援員3名で指導・支援に当たっている。

特別支援教育が目指すところは『自立と社会参加』と考える。本学級でも、自立と社会参加に向けて「自分でできることを増やす」「できない時には自分で伝えて助けを求められるようになる」「礼儀や対人スキルを身につけ周りの人と望ましい関係を築けるようになる」ことを目指して、日々教育活動に取り組んでいる。自立の先には就労があり、そこに行きつくためには「自信と意欲」が不可欠である。その考えのもと、実践している本学級の取組を、この場をお借りして紹介させていただく。

2 実践の内容

(1) 自立に必要な力を意識させ、定着・般化をめざす

自立し社会参加するためには、身辺自立や衛生管理、また、挨拶や返事、報告などの習慣、人への気遣いの気持ちといった基本的な社会スキルが身に付いていることが不可欠と考える。そこで本学級では、身に付けてほしい必要な力がついているかを確認できる『セルフチェックシート』(図1)を作り、繰り返し確認させている。

【図1 衛生・身だしなみと、社会スキル等に関するセルフチェックシート】

自立活動の授業の中で定期的に確認させるほか、その項目をもとに日々教職員が働きかけを行うことで、生徒自身の意識を高め定着・般化につながるよう促している。

(2) 「越えられるハードル」を設定し、成功体験を積み重ねる

授業においては、スモールステップで学習に取り組んだり、「(ちょっと)難しいけど、頑張って取り組んだらできた(解けた)」といった「越えられるハードル」を設定して挑戦させたりすることで、成功体験を積み重ね、力とともに自信も付けられるよう、学習課題の設定に気を配っている。例えば、国語と数学の授業においては実態把握を行ったうえで課題別・習熟度別の小グループに分け、適切に設定された学習課題に取り組めるようにしている。

また、実体験を通してスキルを獲得できるよう、全ての教科で手や身体を動かしたり、実際に作品等を作ったりする活動を多く設定するようにしている。音楽の授業を例に挙げると、『指揮者になろう!』と銘打って実際に指揮を振る学習に取り組んだ。スモールステップで練習したのち、みんなで指揮者の気分になって既習曲に合わせて指揮を振ることができた。その後の合唱コンクール指揮者の募集にはたくさんの生徒が立候補し、



実際に本番のステージで指揮を振ることもできた。たくさんの生徒が、実際にやってみることで前向きに「もっと挑戦したい」と感じていることが伺えた。

(3) 役割をまっとうさせ、自己有用感を育てる『仕事』

本学級の生徒たちは、自分の役割について最後まで努力し続けようとする生徒が多い。係や当番の仕事をたくさん任せているほか、特に役割が割り振られていないことでも、「手伝ってほしい、助けてほしい」と声をか

けると、たくさん生徒が集まってきて名乗りを挙げてくれる。役割を果たした後は、たくさん褒め、「ありがとう！助かった！」と感謝を伝える。仕事をするをとおして、様々なスキルを獲得するだけでなく、生徒の中の自己肯定感・自己有用感も育てたいという考えからである。同じように、家庭との連携を図り、保護者の協力を得ながら、日常生活の中でも役割を持つ大切さを共有している（図2）。毎日のお手伝い、更には役割を家庭の中で作ってもらうことで、責任をもって家族のために仕事を行い、全うすることで「自分は家族の役に立っている」と自己有用感を感じ自信をつけてほしいと思っている。

5 いえ せいかつ 家での生活

○おてつたい・・・【 おてつたい つかう つかう】	家の人のサイン
○家庭学習(宿題)・・・【 おうちがくしゅう (しゅどめ)】	
○運動・・・【 うんどう】	
○寝た時間： 時 分 おきた時間： 時 分	
○おふろ【はいたた ・ はいらなかつた】	○朝ごはん【食べた ・ 食べてない】
○かお【あらった ・ あらってない】	○はみがき【した ・ してない】

【図2 家庭でのお手伝いを報告する連絡帳の項目】

(4) 卒業後、そして将来をイメージする進路学習

本学級では、進路学習にも力を入れている。自己分析をしたり、どんな大人になりたいかを考えたりするキャリア教育のほか、学級の先輩たちが進学した高等学校や高等部を紹介し、上級学校調べにも取り組ませている。また、進路コーナーを充実させ、多岐にわたる進学候補先の情報をできるだけ詳しく、生徒や保護者に提供するように心がけている。

さらに、重要な取組と位置付けて毎年行っているのが、進路学習会である（図3）。



【図3 学級通信 進路学習実施報告号】

高等部分校や技能連携校の先生、また、特例子会社の担当の方や就労移行事業所の担当の方に、生徒や保護者の前で講演をしていただいている。学校や職場の詳しい情報や、将来に向けて中学生の今、何をがんばっておくべきかという話もしていただき、大変有意義である。保護者の関心も高く、毎年好評を得ている。生徒たちにとっては自分の将来を考える大切なきっかけとなっており、講師の方の話を真剣に聞いた後は、「こういう仕事に就きたい」「今のうちにこれができるようになるようがんばっておきたい」といった前向きな感想がたくさん出てきて、とても実りある活動となっている。

(5) 教職員のチームワークが発揮できる環境を整える

最後に、私が本校に赴任してから9年間特別支援学級の主任の役割に就かせていただく中で、実はこれが最も重要といっても過言ではないと感じていることは、我々教職員の心身の健康とチームワークである。特別支援学級では、たくさんの教員・支援員が同時に生徒たちに関わっている。スタッフの関係が良好で、意見や相談を気兼ねなく言い合える関係性が築かれている時、チームワークが最大限発揮され、生徒にとって良い支援をチームとして提供することができる。また、教員一人一人が自分の強みや個性を生かし、力を発揮できる場面を設定できれば、生徒にとってもより有益な学習指導・支援ができると考えている。何より、我々生徒たちから見た身近な大人が、明るく生き生きと、澁刺と仕事に取り組んでいる様子を生徒に見せることこそが、将来への良いイメージや希望を感じてもらえることにつながるのではないかと考えている。生徒も教職員も明るく前向きにられる学級環境を整えることが、私に任せていただいている大きな任務の一つと考え、今後も学級の環境づくりに注力していく所存である。

3 結びに

様々な特性を持ち個性豊かな生徒たち全てにとって、有効で即効性のある取組・支援などないことは言うまでもない。今後も日々試行錯誤を繰り返しながら学習指導・支援に当たっていくわけだが、『目の前の生徒の卒業後・5年後・10年後の社会生活を考えた時に必要な、今身に付けるべき力とは何か』という視点を常に念頭に置き、生徒の自立と社会参加に向けてより良い支援ができるよう、今後も、日々精進していきたい。

「地域から未来へ」「地域から世界へ」 ～小川高校のインド国際交流について～

県立小川高等学校 校長 黒澤 拓也



1 はじめに

本校は、大正14年に町立小川実習女学校として設立され、その4年後に県に移管され、戦後の教育改革の中で普通科男女共学校となった、県移管98年目の伝統校である。令和元年度に文部科学省の地域共同推進校の指定を受け、地域課題発見・解決型の探究学習「おがわ学」を町内の小中学校とのカリキュラム連携のもと、開始し、指定期間終了後の現在も地域の特色ある教育活動として継続実施している。また令和7年度からは、文部科学省の高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）の重点類型グローバル型の指定を受け、上記、「おがわ学」と「国際交流」を本校教育活動の2つの柱として、「主体的・対話的な教育活動をとおして深い学びを実現し、進路を拓く地域に根差した進学校」を目指す学校像として、その具現化を目指し、教育活動を推進している。



【図1 校舎近影】

2 取組の経緯及びインドの高等学校との教育連携協定締結について

本校でのインドの高等学校との国際交流事業の取組が本格化したのは、令和5年6月、外務省在コルカタ日本総領事館から県民生活部国際課あてに、インドのコルカタの高等学校への交流相手先高等学校の紹介依頼があったことに始まる。同年8月に国際課から、本校あてに相互交流実施の可否について確認があり、受諾後の9月にインド・コルカタ所在のスシラ・ビルラ女子学校の管理職が本校に来訪し、本校と相手方高等学校との交流がスタートした。

その後、同年12月にはシビ・ジョージ駐日インド共和国特命全権大使の大野知事への表敬の際、話題となったことから交流は円滑に推移し、令和6年度に入り、まずは生徒の相互交流が計画され、8月に本校生徒がインド・コルカタへ、

3月に先方生徒が本校へ来訪し、本県初のインドとの高校生
の相互派遣・交流を実施することになった。



午後7:44・2023年12月1日・8,593 件の表示

Japan school exchange prog inspires classroom clean-up

Kolkata After seeing Japanese students clean their school at the end of the day, students of Birla High School, who visited the country on an exchange programme, introduced the concept of cleaning up the classrooms after school hours.

Students of Birla High School during the school exchange programme.

Students of Birla High School, who visited Japan along with Sushila Agarwal, Assistant Director, Birla High School, and Maheshwari.

The exchange programme is a great way for children to learn about the two countries and appreciate each other's culture. We hope to have more such initiatives in Kolkata," said deputy chief of the Consulate General of Japan in Kolkata, Akihiko Katsuragi, who loves to speak in Hindi.

【図2 大野知事 X 23.12.1 付及び Times of India 記事 25.4.21 付】

令和7年度には、前年の相互派遣・交流の経験を踏まえ、2度目の本校生徒の派遣（7月19日（土）から7月28日（月）まで）に合わせ、本校及びスシラ・ビルラ女子学校、同一学校法人経営の男子校、ビルラ男子校の3高等学校による教育連携協定の調印の企画・立案を行った。外務省在コルカタ日本総領事館の全面的な支援を受け、石川義久総領事様のご臨席の下、令和7年7月24日（月）、3校の教育連携協定の締結式を実施した。



【図3 Kolkata Times 記事 25.7.26 付及び教育連携協定書】

3 具体的な取組の内容について

令和6年度当初から順次、夏季休業中の代表生徒の先方への訪問、2学期以降の先方生徒の受け入れ等を中心とするス

スケジュール調整及び派遣生徒、受け入れ生徒の指導を中心とした国際交流のカリキュラム作成を開始した。事業の計画・立案・実施については、山田翔一郎教諭をはじめとする本校英語科教諭が多なる貢献を果たした。カリキュラムの作成にあたり、(1) 生徒派遣・生徒受け入れをするにあたり、充分な事前指導を実施し、円滑な文化交流が実現できること、(2) 交流終了後、充実した事後指導を行い、外部機関での発表機会を活用し、参加生徒の学びの深化を目指すこと、(3) 全校生徒への事業成果の波及効果を目指すこと、以上の3点を強く意識した。

(1) 事前学習

ア 事前学習（校内での日印文化探究英語発表会他）

インドの歴史・文化等の学習とともに、コルカタ姉妹校関係者に日本文化を「英語で伝える」ことを目標としたプレゼン練習の実施。

イ インド大使館訪問

和光国際、熊谷女子の生徒とともにインド大使館を訪問し、シビ・ジョージ駐日大使をはじめとする大使館関係者による講義を受講。



【図4 シビ・ジョージ駐日大使による講義 24. 7. 23】

※令和7年度コルカタ滞在時のスケジュール

日数	月日 (曜日)	行 程		宿 泊	交通手段	備 考
		午 前	午 後			
1日	7月19日 (土)	集合、移動(成田→シンガポール経由→コルカタ)	移動(成田→シンガポール経由→コルカタ) 生徒は空港でホームステイファミリーと対面後ステイ先へ移動	有ホームステイ	航空機 公共交通機関 自家用自動車	
2日	7月20日 (日)	ホストファミリーとの交流	ホストファミリーとの交流	"	自家用自動車	
3日	7月21日 (月)	スシラビルラ女子校及びビルラ男子校授業参加	スシラビルラ女子校及びビルラ男子校授業参加	"	"	
4日	7月22日 (火)	" 姉妹校締結式	"	"	"	
5日	7月23日 (水)	"	"	"	"	日本国外務省在コルカタ総領事館表敬訪問
6日	7月24日 (木)	"	"	"	"	
7日	7月25日 (金)	"	"	"	"	
8日	7月26日 (土)	"	" 現地校プログラム修了式	"	"	
9日	7月27日 (日)	ホストファミリーとの交流	移動(コルカタ→シンガポール経由日本)	機内泊	航空機 公共交通機関 自家用自動車	
10日	7月28日 (月)	移動(コルカタ→シンガポール経由日本)	入国、解散	無	航空機 公共交通機関	

(2) 事後学習

ア 学際的な学び推進事業生徒研修会への参加(於 JICA 地球ひろば及び JICA 東京)

他校生徒及び JICA 研修員の外国籍大学院生等と JICA 海外協力隊の可能性等についての議論実施。



【図5 参加者集合写真 25. 8. 20】

イ 埼玉県探究活動生徒発表会(於日本薬科大学 25. 12. 25)

事前学習と現地姉妹校訪問を経ての体験・文化比較の内容の口頭発表及びポスターセッションの実施。

(3) 波及効果を目指して

ア 学校広報での活用

学校説明会用動画として、コルカタ及び校内にてYouTube動画を作成し公開。



【図6 生徒募集動画 撮影：於ビルラ男子校会議室】



【図7 生徒募集動画 撮影：本校「国際交流編」
高校入試系YouTuber ノグジュン氏制作】

イ インバウンドツアー in 小川町

地元小川町に來訪した外国の方に同道し、地域の観光スポットを英語で解説。

ウ 地元企業とのコラボレーション



【図8 和紙廃材によるリサイクルゴミ箱】

地元企業（セキネシール工業株式会社：関根俊直社長）のご支援により、和紙廃材を活用したリサイクルゴミ箱をインド、韓国に持ち込み、リサイクル意識の国際比較を探究。

エ OGIC 2025（令和7年度埼玉県立小川高等学校国際会議：OGAWA GLOBAL INTERNATIONAL CONFERENCE）

機動戦士ガンダムのキャラクターデザイン兼アニメーションディレクターもお勤めになった安彦良和先生をメインゲストに、日・印・米の高校生で、「アニメが自己形成にどのような影響を与えたか」、「アニメを通じて、日本文化をどう理解したか」を討論。



【図9 埼玉県立小川高等学校国際会議集合写真】



【図10 安彦良和先生による学校宛サイン他】

オ 交流の拡大へ

インドの高校生との交流から、ドバイ、パンジャブの中・高校生の本校来校、コスタリカの大学生とのリモート授業の実施等、交流の輪が拡大。

4 インド国際交流参加生徒の声

令和5年度、国際課からの情報提供を端緒に、令和6年度以降、事業整備を行ってきた本校のインド国際交流について、参加生徒の感想は次の通りである。

（生徒1）完璧な英語でなくても気持ちが大切だと気付きました。環境も日本と違いますが、慣れると楽しい、あっという間の留学でした。

（生徒2）最初は文化の壁があるように感じましたが、交流を通して共通点を見つけ、壁も感じなくなり、最高の思い出を作りました。

（生徒3）伝えたいことを簡単な単語を使って伝えられるようになりました。

（生徒4）日本とは全く違う環境に驚かされることばかりでしたが、インドの人々は温かく、多くの場面で救われました。

国際課、県教育委員会、地域企業等、様々な関係の皆様のご支援もあり、参加生徒の中には希望進路を国際貢献分野に変更するものもあり、参加生徒の事業満足度や校内の波及効果を大変大きく感じている。

5 おわりに

3月13日（金）、インド国際交流の取組の成果について、県庁にて大野元裕県知事を表敬訪問し、生徒から直接発表をさせていただく機会を得た。生徒にとっては大変貴重な学習活動の発表の機会となった。学校説明会等、様々な機会で披露しているが、「国際交流＝語学研修」ではない。「行って、学んで、帰る」だけでなく、文化的背景や思考等の異なる他者との継続的な相互交流・共存と共創の意識を育んでほしいと考えている。本校の特徴として「おがわ学」と「国際交流」をあげることは多いが、両者は同根のものであり、「他者との交流実践の中で、課題発見し、協働・共創して課題解決を目指し、より良い社会形成と他者ともにスキルアップを図る」。これが「地域で行われれば、おがわ学」「これが海外で行われれば、国際交流」と考えている。こうお考えいただくと、本校の今年度のスローガン、「地域から世界へ」「地域から未来へ」の目指すところがよくお分かりいただけるのではないかと考えている。

渡航する生徒の安全安心をまず第一に。そして将来に繋がる深い学びへ。イベントを実施するのは実は大変簡単なこと。企画を育てる観点で、本校を舞台に、生徒・地域に還元できるより良い教育環境の整備、発展に今後とも努めていきたい。



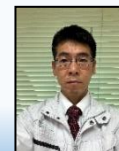
【図11 大野元裕県知事表敬時集合写真 26.3.13】



【図12 インド訪問先校からのメッセージカード】

人を思う工業人の育成 ～おもちゃなおし隊の実践と VR ゴーグルの活用～

さいとう はる き
県立秩父農工科学高等学校 教諭 斎藤 晴樹



1 はじめに

本校は、農業部・工業部・家庭部の3学部、7学科を有する秩父地域の産業教育を担う使命を持った学校である。私は本校に期待される学びは何かと考えたとき、地域の未来を担う若者の知識技能の習得や、誰かの役に立つことで得られる充実感が生徒一人一人の感じられる学びなのではないかと考え、日々の教育活動の展開を行っている。

しかしながら、近年は個人主義の考え方や、コミュニケーション不足から生徒たちが、公共の福祉の観点から自発的に活動する機会は減ってきていると感じている。また、本校は令和6年度から DX ハイスクールの指定を受け、工業部から校内の実習実験設備に BYOD 回線を整備し、従来の実験・実習に ICT を導入して DX 化を推進している。このような状況の中から、電気システム科で私の取り組んでいるテーマをアナログとデジタルの2テーマで実践報告する。

2 アナログ教育【おもちゃなおし隊の実践】

(1) きっかけ

課題研究の一環として地域の子供たちのおもちゃを直す、『おもちゃなおし隊』を課題研究として8年前から実践してきた。はじまりは結成当時、息子の幼稚園で使用している玩具が故障した際に、園の教諭から直るかどうか相談を受けた際に、分解してみたところ配線の断線のみで修理が可能だったこと。また分解する中で機械機構や、動作原理などを学ぶことができた。実際にこれからの社会で、生徒に求められる『問題解決能力』の育成につながるのではないかと考え取り組みを始めた。『おもちゃなおし隊』のネーミングはそのまま（おもちゃをなおしたい！）から生徒が命名した。

(2) ターゲットと集客方法

地元秩父市内小学校1～3年生および生徒の出身幼稚園児・保育園児を対象とする。対象人数は約3500名、集客は、秩父市内の公立小学校は市教育委員会を通じてポスターを配布。公立こども園・保育所は市の子ども課に依頼して配布。市内外のこども園・保育園等は、生徒が手配りを行う。その際に、生徒の出身母園は最優先で訪問させる。



【R7年度のポスター】

(3) イベントの流れ

ア 受付

当日、持ち込まれた修理品を預かり、故障箇所・遊んでいた時のこと・どういった状態が正常なのかをヒアリングする。その際に付属品の有無や、故障の原因を特定できるようなヒントがないかをよく聞くことが重要である。また、部品交換の際に有償修理になること。購入後3か月以内であれば保証期間内であるのでメーカー依頼ができることを伝える。

イ 修理

故障箇所を特定し、修理を行う。（修理内容については別記）その際、はんだ付けや接着・部品の軽微な加工で修理が可能なら原則無料で修理する。故障原因の大多数は配線の断線（約60%）、ついで電池ボックスの腐食による故障（約15%）、電池の容量不足（約8%）以下は、単なる部品の割れ（約5%）が特に多い。難しい修理としては、基板の割れ、抵抗の損傷、コンデンサの劣化、ダイオード切れ、3端子レギュレータのパンクなど電子部品の故障があるが、電気系学科の生徒が対応しやすい課題となる。



【実際の修理の様子】

ウ 返却

生徒が、依頼者に直接電話連絡し、受取日時の確認をして返却を行う。その際には修理の詳細について報告書を作成し、返却する。これは1番生徒が最もうれしい瞬間である。

エ 修理率

修理率 = (修理完了数 ÷ 受付数) × 100%
として毎年結果を表している。

初年度こそ70%台であるが、2年目からは85%以上で最高値はR3年度の97.6%と、一般的なおもちゃ病院の目標値である90%を大きく超える成果を上げることができた。要因として、技術の継承がなされていることと、あきらめない生徒の心が大きいと感じている。

オ 修理不可時の対応

どうしても部品が手に入らなかったときや、部品の再建ができない場合は修理不可能の連絡をする。生徒は電話で、『なぜ』修理不可なのかを丁寧に連絡し、承諾を得る。この体験はかなり生徒にとっては苦しい時間になる。

これをしたくないからこそ必死に修理に取り組んでいると感じている。社会に出ると『説明責任』をすべての大人は課せられる。生徒がこの体験を得られるのはとても大きい。

カ まとめ

- ・生徒に身に付けさせたい『問題解決能力』『達成感』『コミュニケーションスキルの向上』についてはどの生徒も見違えるような成長をすることができたと感じている。
- ・SDGs の観点からも技術者の工夫の結晶であるおもちゃを直すことは、昨今の技術者倫理の育成にも効果的であった。
- ・依頼者からの感謝の言葉は、何にも代えがたい『成功体験』を得ることができた。毎回一期一会の学びの機会を与えていただいている。地域貢献として、また技術者の魂の成長を支える、地域を巻き込んだ活きた教材として続けていきたい。

3 デジタル教育【VR ゴーグルによる安全教育】

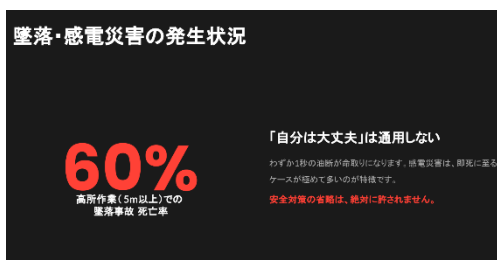
(1) 柱上作業による落下体験

現在授業で取り組んでいるVR体験は、電柱の上で配線工事をするために各種の安全帯を忘れずに装着して登り、その中で障害物や、不測の事態が起きた時どう身を守って作業を遂行するかをシミュレーションするプログラムである。最後まで安全を確保しても必ず落下するようになっているプログラムなので、生徒はどのポイントを忘れていいのか、またどうすればよかったのかを客観的に振り返ることができる。

ア 事前学習

令和7年度は電気システム科3学年、選択工業管理技術の中で、2人組を作り、高所作業・配線作業における危険箇所の洗い出しを生成AIによって行い、危険予測のスライドを使って発表することでクラス全体での理解を深める。

この中で安全帯を2つかけて、必ず1本は常に外さないことが重要であることが共通認識となった。引き続き、生成AIによって災害防止のチェックリストを作ってからVR体験を行った。



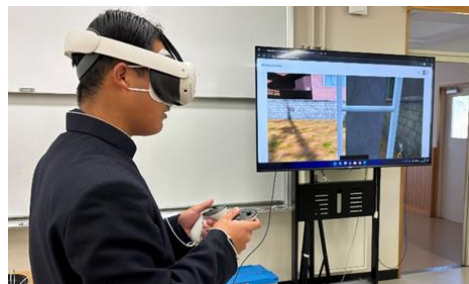
【生徒が作成した生成AIによるスライド】

イ VR体験の様子

VR ゴーグルをつけてソフトウェアを立ち上げればそこには安全帯を身に着けた自分と、目の前に高くそびえる電柱が見え、教室の景色は一切でてこない。ガイドの音声に従ってハーネスを固定し電柱を上りだすと、電柱を上る感覚もリアルに感じられる。一度電柱に上ってしまうと、音声ガイドの指示は次の作業の指示のみである。

「安全帯を外して上ってください」

この指示で多くの生徒は落下してしまった。生徒は事前学習で学んだ安全ロープを常に1本かけている状態を守り、安全を優先することを忘れてしまったためである。落下した生徒から次の生徒に何がいけなかったのか、ここでどうしたら安全が確保されるのかを繰り返し話し合いながら学習を進めることで安全に高所作業の危険と安全確保について学ぶことができた。なお、このゴーグルは落下もとてもリアルにできており、よろけてしまうため補助する生徒も必要である。



【VR体験の様子】

ウ まとめ

実際の現場で生徒を電柱に上らせたり、感電を体験させたりはできないが、VR機器の導入で生徒も安全にまた、主体的に学ぶ環境ができた。今回の授業はテレビ埼玉で放送され、また九州から2校の先生方が見学に来ていただくモデル授業となった。生成AIを使った事前事後の学習とVR体験は生徒が自発的に行動し学ぶ教材としては非常に有益であると感じている。

4 おわりに

多種多様な学びの中で、すべてがデジタルで行えるとは思えない。人と人が触れ合って言葉をかわし、汗をかいてこそ得られるものは、やはり従来の紙やペン、工具を使った中でこそ得られるものがあると思う。今回のVRゴーグルの危険予測の体験も進んでいくデジタル教育のなかで作業者の安全を願い作り上げてきた技術者の熱い心があると思っている。このような工業を発展させてきた先人の思いを受け継ぎ生徒に伝えていくことが今後も工業科にとって大切であると私は考える。

おいしく!楽しく!安全に! 食べることを支える学校づくり ～自立活動の視点による知的特別支援学校での摂食・嚥下支援～

現 県立岩槻はるかぜ特別支援学校
前 県立草加かがやき特別支援学校 教諭

たかがわ えり
高川 絵里



1 食べることは生きること

本稿では、前任校において自立活動専任として取り組んだ摂食・嚥下支援の実践をもとに、学校全体で摂食・嚥下支援の専門性を高める取組についてまとめる。

食べることは、生きていく上で欠かすことのできない営みであり、日々の食事は単に栄養を摂るだけでなく、安心して生活することや自分らしく過ごすことも深く関わっていると考える。自立活動においても、「健康の保持」や「身体の動き」「コミュニケーション」「心理的安定」などの視点から、食に関わる力を育てていくことは重要である。

前任校ではこれまで、給食指導、摂食・嚥下に関する支援が担任の経験や判断に委ねられている場面が多く見られた。食事は毎日の営みである一方、姿勢や一口量、食具の使い方、偏食への考え方等、支援の視点が教職員によって異なることも多い。自立して食事を行っているように見える児童・生徒の中にも、十分に咀嚼せずそのまま飲み込む様子が見られることを外部専門家として助言をいただく先生方から指摘されることもあった。自分自身も知的特別支援学校に長く勤務してきたが、摂食・嚥下に関する研修を受ける機会は多くなかった。そのため、経験に基づいた支援が中心となり、個々の実態に応じた支援が十分であったとは言い難い。

そのような反省も踏まえて、児童・生徒が安全においしく食事がとれるように、摂食・嚥下に関する専門性を教職員間で共有し、学校全体で支援の質を高めていくことが大切であると考えた。

2 みんなで専門性を高めよう

(1) 知ることから始めよう

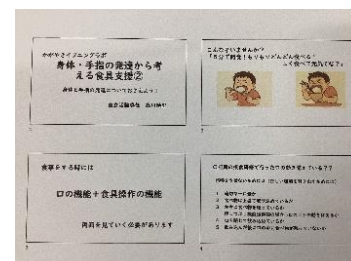
ア 教職員向け通信の発行

「気を付けたい食材・食べ方」「食べやすくする工夫」「偏食についてどう考えるか」「身体の発達と食具」をテーマに年間を通して自立活動通信を発行し情報共有を行った。食べる機能の発達や感覚、コミュニケーション等の観点を踏まえ、給食場面よくある相談を元に支援場面をイメージしやすい内容とした。

イ 研修会の実施

外部専門家として指導助言をいただいている作業療法士を講師に、R6年度より継続して全校研修を実施した。年度当初の5月に実施することで、児童・生徒の実態を踏まえた具体的な支援をイメージしやすくなった。また、実技を通して知見に触れることで、理解を深めることにつながった。教職員からの反応も良く、支援にすぐに活かせる研修として重要な位置づけとなった。また、年間を通して随時、自立活動専任2名で任意の研修会を行い、校内での具体的なニーズに対応できるようにした。

以上のように、「まずは知る」ことを通して、教職員同士で同じ視点を持つことが支援の土台づくりにつながっていった。



【任意研修会資料（一部）】

(2) 気軽に相談できる関係づくり

自立活動専任2名で、給食時に教室を巡回したり、一緒に給食を食べたりすることで、担任が日常の中で感じている困りごとや疑問を気軽に相談できるようにした。「これでいいのかな」と感じる場面と一緒に考えることで、複数の視点をもって安心して支援に取り組めるようになっていたように感じる。また、必要に応じて、外部専門家に迅速につなげ、観察助言を得ることができた。

(3) 給食場面以外での自立活動の視点

自立活動の視点から、食べる機能の発達は姿勢の保持と密接に関係している。姿勢の保持が難しい児童・生徒に対しては、椅子の調整や補助具の工夫、姿勢の保持に向けた学習など、食べるための土台となる身体づくりへの支援が不可欠である。また、偏食に関しては感覚の問題が関係している場合も多く、身体全体の触覚やにおいなどに対する過敏さを踏まえた支援が必要である。これらは、給食場面だけではなく、自立活動の視点をもって学校生活全体を通して継続的に取り組む必要がある。学校全体で自立活動の指導を深めながら、食に関する課題も自立活動の指導内容と関連付けながら支援を行う重要性を共有していった。

(4) 学校としてできることを整える（各部署との連携）

摂食・嚥下支援のセオリーとして、食形態を実態に合わせることが大切とされる。しかし、給食室の契約や規模の問題、衛生上の課題から学校給食の中で実施することは難しい現状にあった。そこで、栄養士、保健主事、養護教諭、管理職等と協議しながら、学校として持続可能な支援の在り方を検討した。

保健主事を中心に栄養士と連携し、教職員に向けて、献立に応じた注意点についての情報提供が行われた。また、学校として、細かくしすぎることによって誤嚥の可能性が高まる食品（特にサラダ等）への対応方法等を共有した。

小学部では、学部主事から年度当初に給食指導についての資料を配布し、各学級担任で話し合う場を設定した。学校組織として、摂食・嚥下の支援を支える仕組みづくりができていったと考えられる。

(5) 家庭へと広げる

給食室のキャパシティの問題から、令和8年度から給食時の食具を各家庭から持参することになった。これを良い機会と捉え、保護者向けにも通信を発行し、身体や口の機能の発達や危険な食べ方の例、適切な食具の紹介、学校で大切にしている視点を共有した。また、面談期間を利用して食具の展示会を開き、実際に手に取って見てもらうことができる機会を設けた。保護者からの食事に関する相談も多く寄せられ、家庭においても食事面での困り感が高いことを改めて感じた。また、全教室巡回で全校児童・生徒の摂食・嚥下の実態をおおよそ把握できたことで、保護者からの個別の質問にも具体的に答えることができた。展示会や通信をきっかけに家庭での食具の見直しをした家庭も複数あり、教職員一人一人が専門性を高めるとともに、家庭との連携の重要性を改めて認識することができた。



【食具の展示会の様子】

3 子どもの姿から見てきたこと

こうした取り組みの中で、児童・生徒の姿にも少しずつ変化が見られるようになった。

例えば、早食いで一度に多くの量を入れ、十分な咀嚼が見られずにそのまま飲み込む様子が続いていた生徒がいた。咀嚼が弱く、満腹中枢も働きにくい様子が見られ、家庭でも過食傾向があるとのことであった。

担任とともに一口量に着目し、食具の工夫や声かけを通して適量を意識できるよう支援を行った結果、口に入れる量が調整でき、次第に咀嚼の回数が増え、適量で満足できるようになった。

また、野菜が苦手な偏食傾向にあるとされていた児童がいた。改めて口の発達、舌の動きを観察すると、咀嚼の難しさから野菜を口から出している様子であった。苦手とされる食べ物の多くが咀嚼の難しいものであることがわかり、噛まずに飲み込んでしまうのではなく、噛めないものは食べないという、安全を優先した行動であると捉え直すことができた。

そこで、やわらかさや大きさを調整したり、食べやすい形状にまとめたり、少量から経験を積んだりすることで、徐々に食べられる食材が増えていった。

そしてなにより、児童・生徒が「先生食べられた！」「おいしい！」と笑顔で報告する姿が学校全体で多く見られるようになったことが、教職員のモチベーションにもなっていった。

こうした変化は、一つの関わりだけで生まれたものではなく、教職員同士の専門性の積み重ね、日々の生活の中で積み重ねてきた児童・生徒との関わりの中で生まれたものであると考える。

4 おわりに

摂食・嚥下支援は、特別な時間だけで行うものではなく、毎日の生活の中にある大切な支援である。だからこそ、専門家や特定の教職員だけが担うのではなく、学校全体、そして児童生徒を取り巻く人々全体で取り組んでいくことでその意義が深まる。

この取組を通して、摂食・嚥下やそれに関わる諸課題に関する担任からの質問や相談が増えたこと、食に関する外部専門家への相談希望数が増えたことから、教職員の意識の高まりを見ることができた。一方で個々の実態に合わせた支援を行うための人的体制や時間の確保といった課題も残されている。今後は、限られた資源の中でも持続可能な形を模索しながら実践を継続・発展させ、教職員の入れ替わりの中でも専門性を継承できる仕組みづくりを進めていく必要がある。

異動を経た現在は、担任として小学部4年生の児童と日々関わっている。異動を経て別の立場から実践を見つめ直す中で、本実践で得た摂食・嚥下支援を学校全体で支える視点の大切さを改めて感じている。実践の場が変わってもこれらの視点を大切にしながら、子供たちの生活を支える支援の充実に努めていきたい。

豊かな自然と心地よい暮らし 人がつながるまち 狭山

狭山市 企画財政部広報課 主事 塩野 紗希・谷澤 里彩



狭山市は、埼玉県南西部に位置し、都心から電車で約 60 分圏内にある利便性の高い近郊都市です。人口は約 14 万人で、近年は若い世代の流入により 5 年連続で社会増になっています。また、市内には 2 つの工業団地を有する埼玉県下有数の工業都市であり、優れた技術や製品を持つ企業・技術者が多く存在しています。さらに市域の中心を一級河川である「入間川」が流れているなど豊かな自然環境が広がり、都市機能と自然が調和した暮らしやすいまちとして発展しています。

1 日本三大銘茶「狭山茶」の生産地

狭山市は、日本三大銘茶の一つである「狭山茶」の生産地として知られています。冷涼な気候により育まれる肉厚な茶葉を「狭山火入れ」と呼ばれる独特の技術で仕上げているため、甘く濃厚でコクのある味わいが特長です。毎年 11 月には、エミパーク狭山稲荷山（県営狭山稲荷山公園）で全国でも有数の野点の茶会「さやま大茶会」を開催します。狭山抹茶の「明松」や玉露の「伊利麻路」、友好交流都市・新潟県津南町の名水を使ったお点前を誰でも気軽にいただくことができます。



【さやま大茶会の様子】

2 全国有数のサトイモ産地

市の代表的な農産物であるサトイモ。堀兼地区を中心に土垂や蓮葉芋といった品種が栽培されています。良質な土壌で育った狭山のサトイモは、美しい白さとねっとりとした粘り気の強さが特徴で、高級料亭などでも使用されています。また、狭山市では毎年入職 2 年目の職員を対象にサトイモの植えから収穫までを体験する特別研修を行います。これは市職員として特産品の魅力や価値を身近に感じ、理解を深めることを目的に実施しているものです。

3 関東三大七夕祭り「狭山市入間川七夕まつり」

狭山の夏の風物詩であるこの祭りは、江戸時代中期に始まったとされ、笹竹に願いを込めた短冊を飾る風習が受け継がれています。通りを彩る狭山市独自の「矢来飾り」は、その多くが手作りで、時代の世相を表現しているのが特長です。会場には市内の小・中学生が書いた短冊も飾られます。また、市公式イメージキャラクター「七夕の妖精 おりぴい」は、この祭りがモチーフとなっています。



【矢来飾り】



狭山市 七夕の妖精
おりぴい

4 自然豊かな総合公園「智光山公園」

智光山公園は、武蔵野の豊かな自然を生かして作られた大規模な総合公園です。園内には、こども動物園やキャンプ場のほか、バーベキュー広場、テニスコートなどの様々な施設があり、市民の憩いの場となっています。また、都市緑化植物園では四季折々の植物を楽しむことができ、春と秋にはバラ園のバラが見頃を迎えます。



【都市緑化植物園の春バラ】

狭山市は「自分たちのまちは、自分たちでつくる」を合言葉に、市民と市が協力してまちづくりを進めています。市民が主体となって実施しているマルシェなどのイベントが年間を通してたくさんあるので、ぜひ狭山市に遊びに来てください！

人と自然が共生する街 蓮田の教育 ～子供の未来のために 未来を子供のために～

1980年に松伏町立松伏中学校に着任し、松伏第二中学校を経て、蓮田市立蓮田南中学校教諭に転任、蓮田市教育委員会課長補佐、蓮田中学校教頭、黒浜中学校教頭、東部教育事務所主任管理主事、その後、蓮田市立蓮田南中学校校長を経て、2009年より蓮田市教育委員会教育部長、同学校教育部長を務め、2013年より現職。

蓮田市教育委員会教育長

にしやま みちお
西山 通夫



交通の便がよい蓮田市は、都心への通勤に便利のため、ベッドタウンとして発展してきた。また、市内には、歴史遺跡が多く、埋蔵文化財の宝庫と言われており、市内で発掘された黒浜式土器は約5500年前縄文前期の標識土器として有名である。市役所東南に広がる国指定史跡黒浜貝塚は、約5万㎡の広さの中に縄文時代前期の環状集落跡が確認され保存されている。さらに、本市の黒浜沼は絶命危惧種をはじめ多くの希少植物が観察できる。四季折々に野鳥が飛来し、県内有数の観察スポットとなっている。このように、歴史と豊かな自然環境に囲まれて、小・中学校13校が、それぞれ特色ある取組を実践しており、児童生徒は落ち着いた学校生活をおくっている。蓮田市では、「子供の未来のために 未来を子供のために」を旗印に掲げ、教育活動に全力を傾注している。その中の3つの実践について紹介したい。

1 アクティブラーニングによる授業改善と評価

本市では、平成24年度より学校教育の指導指針に、「アクティブラーニングによる授業改善」を掲げ、教師の教え込み型授業から、学習者が主体的、能動的に学び、「協働的、発見活用型授業」への転換を求めてきた。このことにより、子供が学ぶことの楽しさを味わい、学び続けようという意欲が高まると考えている。授業実施上の留意点として、次の3点を願っている。

- (1) 本時のねらいを子供の行動目標の形で板書をする。
- (2) 一人でじっくり考える時間を保障する。
- (3) まとめは子供が自分の言葉で記述する。

継続して取り組んできたため、「主体的、対話的で深い学び」への授業改善は、スムーズに進むことができたと考えている。国語、算数・数学、英語については、市内各教員の代表による評価問題作成委員会を編成し、長期休業中の学習確認ドリルを作成し、次学期の開始に合わせて全校一斉に確認評価テストを実施し評価をしている。教師自身も指導の成果が確認でき、授業改善につながっている。

2 学級活動を要としたキャリア教育の充実

認知能力と非認知能力の調和のとれた育成が大切と考え、同時に将来予測の困難な時代を生きる子供たちには、社会的、

職業的自立に向けて、生きる力を育むことを重視し全校で、学級活動を要としたキャリア教育に取り組んでいる。このことを通じて、学年、学級経営の充実も目指している。個性の理解や勤労観、職業観、勉学観について学ぶ学習や、将来設計能力を磨く学習等を中心に夢を育む学習が計画的に取り組まれている。

(1) キャリアアップ講演会の実施

毎年、小学校5学年、中学校2学年の全児童生徒を対象に、市内の小中学校出身の社会人の方を講師として招聘し、その方の生き方を伺う機会を設けている。様々な職業で活躍される身近な先輩から、仕事の喜びや思いについて話を伺う機会は、最高学年を迎える子供たちの自覚と意欲の醸成にも役立っている。



【R7年度講演会】

(2) キャリアパスポートの活用

全小中学校が、統一されたフォルダにキャリア学習の記録を蓄積している。将来設計のワークシートなど、年間共通で指導する内容を決めてとじ込み、中学校3学年まで学年をこえて持ち上げるようにしている。

3 SDGsの実現に向けた未来創造型PBLの実践

市内の小中学校1校ずつが先行的に持続可能な社会の作り手として必要な資質能力を育成するための学習展開について研究をおこなった。多くの企業の協賛をいただき、企業に取り組んでいるSDGsの思いから社会全体の意識化の必要性に気づくことができていた。今後課題発見、問題解決的な学習を、市内全校に展開する計画である。まさに、現在まで実践してきたアクティブラーニングの延長に無理なく位置づけることができたと感じている。特に、小学生による「20年後の蓮田をプロデュース」という学習は意義深かった。



【市長、議長に提案する市内小学校6年生】

今後も、「子供の未来のために 未来を子供のために」をモットーに、それぞれの学校の特色を生かして、市全体で、子供の「人生を舵取りする力」を育んでいきたい。

令和8年度

埼玉教育

編集テーマ

未来を創る子供たちの育成に向けて

「埼玉教育」は、前身の「ニュースクール」発刊から78年目を迎える教育情報誌です。令和8年度の編集テーマを「未来を創る子供たちの育成に向けて」とし、教職員の指導力や資質の向上を目指し、県内の優れた実践例を中心に、現場に生かすことのできる最新の教育情報を年2回発信します。

令和8年度版「埼玉教育」の特徴

- ・ 重要な教育施策情報
- ・ 県内研究指定校の成果
- ・ はつらつ・れんたつ先生の教育実践を中心に
前期、後期の2回に分け、掲載します。



① まずは
総合教育センター
ホームページへ



コバトン&さいたまっち



② 画面をスクロールして
「埼玉教育」のバナーを
クリック!



埼玉県立総合教育センター
Saitama Prefectural Education Center



◇お問い合わせ◇

企画調整担当(「埼玉教育」担当直通)
〒361-0021 行田市富士見町2-24
Tel 048-556-3393
Mail p7412211@pref.saitama.lg.jp



第 68 回「埼玉県高校美術展」

埼玉県芸術文化祭実行委員会会長賞 受賞作品

「生体回路」 県立芸術総合高等学校 第 2 学年(出品当時) わじま かな
和嶋 加奈



埼玉教育 第 80 巻 第 1 号 (第 832 号)

編集・発行 埼玉県立総合教育センター

代 表 所長 竹野谷 一幸

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町 2-24